

平成 27 年度実施
大学機関別認証評価
評価報告書

横浜市立大学

平成 28 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 大学の目的	6
基準2 教育研究組織	8
基準3 教員及び教育支援者	11
基準4 学生の受入	15
基準5 教育内容及び方法	18
基準6 学習成果	31
基準7 施設・設備及び学生支援	34
基準8 教育の内部質保証システム	40
基準9 財務基盤及び管理運営	43
基準10 教育情報等の公表	49
<参 考>	51
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	53
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	54

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した大学機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学（短期大学を除く。）の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「大学機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この大学機関別認証評価は、我が国の大学の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その个性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 大学機関別認証評価に関して、機構が定める大学評価基準（以下「大学評価基準」という。）に基づいて、大学を定期的に評価することにより、大学の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立つこと。
- (3) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、大学機関別認証評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

27年7月	書面調査の実施
8月～9月	運営小委員会（注1）の開催（各評価部会間の横断的な事項の調整） 評価部会（注2）、財務専門部会（注3）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月～12月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月～28年1月	運営小委員会、評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
1月	評価委員会（注4）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	運営小委員会、評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）運営小委員会・・・大学機関別認証評価委員会運営小委員会

（注2）評価部会・・・大学機関別認証評価委員会評価部会

（注3）財務専門部会・・・大学機関別認証評価委員会財務専門部会

（注4）評価委員会・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成28年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

浅原利正	広島県病院事業管理者
荒川正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
一井眞比古	香川大学名誉教授
稲垣卓	福山市立大学長
及川良一	全国高等学校長協会顧問
尾池和夫	京都造形芸術大学長
荻上紘一	大妻女子大学長
梶谷誠	電気通信大学学長顧問
片山英治	野村證券株式会社主任研究員
川嶋太津夫	大阪大学教授
下條文武	新潟大学名誉教授
郷通子	名古屋大学理事
河野通方	東京大学名誉教授
児玉隆夫	大阪市立大学名誉教授
小間篤	秋田県立大学理事長・学長
○佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
鈴木典比古	国際教養大学理事長・学長
土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
中島恭一	富山国際大学長
野嶋佐由美	高知県立大学副学長
早川信夫	日本放送協会解説委員
ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長
前田早苗	千葉大学教授
矢田俊文	九州大学名誉教授・北九州市立大学名誉教授
柳澤康信	愛媛大学名誉教授・岡山理科大学相談役
山本進一	岡山大学理事・副学長
◎吉川弘之	科学技術振興機構特別顧問

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会運営小委員会

荒川正昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
稲垣卓	福山市立大学長
尾池和夫	京都造形芸術大学長
荻上紘一	大妻女子大学長
児玉隆夫	大阪市立大学名誉教授
小間篤	秋田県立大学理事長・学長
佐藤東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
○鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
◎土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
中島恭一	富山国際大学長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 大学機関別認証評価委員会評価部会

(第4部会)

○浅田尚紀	兵庫県立大学理事・副学長
○亀山郁夫	名古屋外国語大学長
○清原正義	兵庫県立大学理事長・学長
栗原裕	大妻女子大学副学長
鈴木賢次郎	大学評価・学位授与機構教授
高橋哲也	大阪府立大学学長補佐
土屋俊	大学評価・学位授与機構評価研究主幹
◎中島恭一	富山国際大学長
永田敬	東京大学教授
浜名恵美	筑波大学グローバルコミュニケーション教育センター長
藤井保	県立広島大学学長補佐
藤本眞一	奈良県立医科大学教授
森明子	人間文化研究機構国立民族学博物館教授
山本泰	東京大学教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 大学機関別認証評価委員会財務専門部会

◎泉澤俊一	公認会計士、税理士
○梶谷誠	電気通信大学学長顧問
神林克明	公認会計士、税理士
北村信彦	公認会計士、税理士
竹内啓博	公認会計士、税理士
山本進一	岡山大学理事・副学長

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準10のすべての基準を満たしている場合に当該大学全体として機構の定める大学評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。なお、一つでも満たしていない基準がある場合には、当該大学全体として機構の定める大学評価基準を満たしていないと判断し、その旨及び、「満たしていない基準及び根拠・理由」を記述しています。

また、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準10において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象大学に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成27年度大学機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

横浜市立大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 教員評価を、教員の目標や計画に基づき毎年度実施し、その評価結果を特別昇給等に反映している。
- 「教養ゼミ」は、学部を越えて様々な志向性を持った学生が1つのクラスで学ぶという特徴的な科目であり、教員がクラス担任の役割を併任し、学習に関する相談のほか、必要に応じて学生生活、キャリア形成に関する指導助言も行っている。
- 共通教養の「Practical English」を必修化することにより、学生全般の実践的な英語力の引上げを実現している。さらに、「Practical English」合格者を対象としたより高度な英語力を身に付けるための「Advanced Practical English」を設置することで、学生の学習意欲の向上に寄与している。
- 授業の一環として教員が学生を引率し渡航する海外フィールドワークでは、毎年、大学全体で200人以上の学生が、大学による経済的支援を受けて参加しており、国際的な視野を持った人材を育成するための手段として有効に機能している。
- 医学研究科（博士課程）では、平成19年度文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」の採択に引き続き、平成24年度文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に採択され、先端がん治療専門医療人養成コースを設置している。根治を目指す高い意識を持ち、最先端のがん治療技術を提供できるような「がん医療人」を養成している。
- 平成26年度に学生のボランティア窓口であるボランティア支援室を開設してボランティア活動の窓口を大学として一元化し、大学の特色を反映させた独自プログラムを学生に提供している。
- 就職支援において、卒業（修了）生から支援が受けられるキャリアサポーター制度や就職が内定した学生が下級生を支援するキャリアメンター制度を整備し、キャリアサポーターの登録数は1,000人を超えている。

主な更なる向上が期待される点として、次のことが挙げられる。

- 平成24年度文部科学省「理数学生育成支援事業」に採択された「YCU型高大院一貫科学者養成プログラム」では、高等学校、大学、大学院の5年一貫の理数学生教育を行い、高度な科学技術者の育成を目指している。
- 平成25年度文部科学省大学COC事業に採択された「環境未来都市構想推進を目的とした地域人材開発・拠点づくり事業」では、地域社会をフィールドとした実践教育を行い、地域で実践的に活動できる人材の育成を目指している。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。
- 卒業（修了）後、数年経過した卒業（修了）生に対する意見聴取は、組織的には行われていない。

II 基準ごとの評価

基準1 大学の目的

1-1 大学の目的（使命、教育研究活動を展開する上での基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が学校教育法に規定されている、大学一般に求められる目的に適合するものであること。

【評価結果】

基準1を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

大学の目的は、学則第1条において、「横浜市立大学は、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学として、教養教育と専門教育を有機的に結び付け、国際都市横浜にふさわしい国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・地域貢献が、市民・横浜市・市内産業界及び医療の分野をはじめとする多様な市民社会の要請に迅速に応えることを目的とする」としている。

学部の目的については、各学部通則に、それぞれ規定している。

国際総合科学部は、学部通則第1条において、「共通教養教育と専門教養教育を連携させた「実践的な高度教養教育」を実施し、幅広く高度な教養を身に付け、かつそれを人文科学、社会科学、自然科学のさまざまな分野において総合し、国際的視野に立って、実践的に応用できる資質をもった人材を育成することを目的」としている。

医学部は、学部通則第1条において、「学問の府として広く医学及び看護学並びに医療の知識及び技術を授け、より高度な学識・倫理観と実践能力を培うことによって、地域社会及び国際社会において活躍・貢献することのできる人材を育成するとともに創造的研究を遂行し、社会の発展と人類の福祉に寄与することを目的」としている。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

大学院の目的は、大学院学則第1条において、「横浜市立大学大学院は、大学において学修した幅広い実践的教養と専門的教養を基礎として、専攻分野を究め、高い学識と実務能力を養い、高度の専門性が求められる職業を担うための専門知識を培い、国際社会及び地域社会に貢献する人材を育成することを目的」と規定している。

各研究科の目的は、各研究科通則に定めており、例えば、都市社会文化研究科では「都市社会の課題を中心に、現代世界が提起する諸問題について、人間と文化への深い理解をふまえ、実践的に取り組んでいける人材を育成すること」としている。他の研究科においても、同様に、それぞれの目的を定めている。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般

に求められる目的に適合していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準2 教育研究組織

- 2-1 教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学は、以下の2学部から構成されている。

- ・ 国際総合科学部（1学科：国際総合科学科）
- ・ 医学部（2学科：医学科、看護学科）

国際総合科学科は、平成24年度に従前の3学系（国際教養学系、経営科学系、理学系）から4学系（国際教養学系、国際都市学系、経営科学系、理学系）に再編した。この再編において、現代世界の都市や地域が抱える様々な問題に、グローバルかつ学際的な視点で取り組むべく、新たに国際都市学系を開設している。また、医学系と理学系の教員による連携した教育を行うことを目的として、理学系に生命医科学コースを開設するなど、社会のニーズに即した組織改編を行っている。

これらのことから、学部及びその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 教養教育の体制が適切に整備されているか。

共通教養教育は、国際総合科学部、医学部の枠をこえて「自ら問題を発見し知識を使いこなす、実践的な力を養うこと」を目標とする全学共通の教養教育を両学部の教員による全学体制で運営実施している。その成果を基礎に、各学部の専門教育を実施している。

共通教養教育の実施体制として、共通教養長を置き、共通教養の管理運営に関する業務及び共通教養の業務に従事する教員を統括している。また、共通教養会議と、その下部に共通教養運営会議を設置している。

共通教養会議は、学長が指名する副学長が議長となり、共通教養教育に係る方針、及び計画に関すること等について協議しており平成26年度に2回開催している。

共通教養運営会議は、共通教養長が議長となり、実際の授業運営等に当たっており、平成26年度に11回開催している。また、共通教養運営会議の下に情報委員会と外国語教育委員会を設置して調整機能を果たさせている。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備されていると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学院は、以下の5研究科から構成されている。

- ・ 都市社会文化研究科（博士前期課程1専攻：都市社会文化専攻、博士後期課程1専攻：都市社会文化専攻）
- ・ 国際マネジメント研究科（博士前期課程1専攻：国際マネジメント専攻、博士後期課程1専攻：国際マネジメント専攻）
- ・ 生命ナノシステム科学研究科（博士前期課程2専攻：物質システム科学専攻、生命環境システム科学専攻、博士後期課程2専攻：物質システム科学専攻、生命環境システム科学専攻）
- ・ 生命医科学研究科（博士前期課程1専攻：生命医科学専攻、博士後期課程1専攻：生命医科学専攻）
- ・ 医学研究科（修士課程2専攻：医科学専攻、看護学専攻、博士課程1専攻：医科学専攻）

上記のうち、生命医科学研究科は、生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、医学系と理学系の融合と連携を大学院課程で行うべく、平成25年度に開設された。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

2-1-⑤ 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当該大学は、教育研究活動に必要な以下のセンターや附属病院を設置して教育研究活動を支援しており、これらは、実験・実習、教育のグローバル化、学生のキャリア形成等の機能を果たしている。

- ・ センター：木原生物学研究所、先端医科学研究センター、学術情報センター、プラクティカル・イングリッシュ・センター、グローバル都市協力研究センター、キャリア支援センター、アドミッションズセンター、地域貢献センター、研究推進センター、保健管理センター、次世代臨床研究センター、看護キャリア開発支援センター
- ・ 附属病院：附属病院、附属市民総合医療センター

これらのことから、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

教育研究に関する重要事項等については、学長等と学外委員の教育研究関係者で構成される教育研究審議会にて原則月1回審議することとしている。

各学部・研究科に、教授会、代議員会及び運営会議を設置し、教授会は年1回、代議員会、運営会議は原則毎月1回開催することとしている（医学部・医学研究科では、教授会を月1回開催）。

国際総合科学部では、教務委員会を設けて、教育課程や教育方法等について審議している。また、その下部には学系長会議、学系会議、コース会議を設けている。学系長会議では、教務関連事項の方針等に関すること、学系会議、コース会議では、学系、コースの教育課程の編成等に関することを審議している。

医学部医学科では、医学教育全般に関して医学教育センター会議にて審議している。また、その下部には7つの部門会議があり、学年横断的な教育課程の検討は各部門会議で行っている。

横浜市立大学

医学部看護学科では、教務委員会が置かれ、教育課程全般及び教育評価の運営等を行っている。教務委員会での決定・審議事項は、看護学科運営会議に上程し、承認を得ている。

研究科では、各専攻に専攻会議（医学研究科では、専攻会議、医科学専攻修士課程会議及び看護学専攻修士課程会議。）を置いて、教育課程等に関する事項を審議している。専攻会議等の決定事項は、研究科教授会や代議員会に報告している。

これらのことから、教授会等が必要な活動を行っており、また、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切に構成され、必要な活動を行っている と判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成24年度に国際総合科学部を再編し、グローバルかつ学際的な視点で取り組む人材育成のため国際都市学系を開設した。また、平成25年度に医学系と理学系の融合と連携による生命医科学分野を担う人材育成のため生命医科学研究科を開設するなど、社会のニーズに即した組織改編を行っている。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準が定められ、適切に運用されていること。また、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に実施され、教員の資質が適切に維持されていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 3-1-① 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

当該大学では、既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進するためすべての専任教員が所属する組織として学院を設置している。学院は、以下のとおり学群及びその下の系列等から構成されている。

- ・ 国際総合科学群（人文社会科学系列、自然科学系列）
- ・ 医学群（生体システム医科学系列、分子生命医科学系列、社会医科学系列、医学教育センター運営ユニット、各教室）

学群には学群長、系列には系列長を置き、それぞれ所属する教員の総合調整を図っている。教員は、その専攻分野に応じていずれかの系列等に所属し、また、配置先の学部、研究科、附属病院において、それぞれ教育、研究、診療に従事している。

国際総合科学部には、学部長を置き、学部長の下には学系長、学系長の下にはコース長を置いている。学部長は、4学系の教育課程等の運営責任を担っている。

医学部には、医学部長が兼ねている医学科長及び看護学科長を置き、両学科長が学科長の下に置かれた部門長とともに教育課程等の運営責任を担っている。

各研究科は、研究科長が研究科長の下に置かれた専攻長とともに教育課程等の運営責任を担っている。

これらのことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

- 3-1-② 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

学士課程における教員数は、次のとおりであり、大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

- ・ 国際総合科学部：専任153人（うち教授77人）、非常勤300人
- ・ 医学部：専任244人（うち教授54人）、非常勤491人

専任の教授又は准教授の担当割合は、国際総合科学部においては、各コースの柱となるコース基幹科目では83%、医学部では、全科目を専任教員が担当している。また、共通教養科目のうち主要科目における

専任の教授又は准教授の担当割合は、82%である。

これらのことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認められる授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

3-1-1-③ 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、次のとおりであり、大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

[修士課程]

- ・ 医学研究科：研究指導教員 52 人（うち教授 52 人）、研究指導補助教員 18 人

[博士前期課程]

- ・ 都市社会文化研究科：研究指導教員 32 人（うち教授 18 人）、研究指導補助教員 4 人
- ・ 国際マネジメント研究科：研究指導教員 28 人（うち教授 17 人）、研究指導補助教員 1 人
- ・ 生命ナノシステム科学研究科：研究指導教員 37 人（うち教授 27 人）、研究指導補助教員 10 人
- ・ 生命医科学研究科：研究指導教員 19 人（うち教授 11 人）、研究指導補助教員 6 人

[博士後期課程]

- ・ 都市社会文化研究科：研究指導教員 19 人（うち教授 13 人）、研究指導補助教員 10 人
- ・ 国際マネジメント研究科：研究指導教員 18 人（うち教授 17 人）、研究指導補助教員 1 人
- ・ 生命ナノシステム科学研究科：研究指導教員 30 人（うち教授 26 人）、研究指導補助教員 2 人
- ・ 生命医科学研究科：研究指導教員 19 人（うち教授 11 人）、研究指導補助教員 0 人

[博士課程]

- ・ 医学研究科：研究指導教員 42 人（うち教授 42 人）、研究指導補助教員 38 人

これらのことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

3-1-1-④ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

専任教員（附属病院を除く。）の年齢構成は、25～34歳が7.8%、35～44歳が39.3%、45～54歳が34.3%、55～65歳が18.6%となっている。また、女性教員比率は22.6%であり、外国人教員比率は3.3%である。

性別のバランスへの配慮として、金沢八景キャンパスにおける一時保育のほか、附属2病院において育児支援委員会を設置するなどしている。

教員組織を活性化するため、教員の採用は、原則として公募制をとっており、必要に応じて国際公募を行うなど、広く人材を求める取組をしている。

柔軟性のある教育体制を構築し教育課程の多様化を図るため、特別契約教員制度を設けている。特別契約教員は、専任教員より勤務日数は少ないものの、専用の研究室を確保して講義・実験等やオフィスアワーを設定するなど学生教育にも従事している。

教員の任期制については、平成17年度の法人化以降、全員任期付の雇用を原則としており、法人化以降採用された教員のほか、法人化以前から在籍している教員（承継教員）についても、本人の同意があれば任期付となっており、全体で9割、承継教員においても8割近くの教員が任期制となっている。

教員が、6か月から1年の間、研究に専念する期間を取得できる制度として、特別研究期間（サバティカル）制度を設けている。平成25年度から本格実施しており、平成25年度1人、平成26年度2人、平成27年度2人が制度を利用している。

教職員の功績をたたえる制度として、理事長表彰を個人や団体に授与しており（平成26年度10件）、医学部医学科では、学生の投票によるベストティーチャー賞を教員や教室に授与している（平成26年度9件）。

学術院では、年1回、全体会を開催しているほか、領域横断的な研究の促進を目的として、月1回、研究交流セミナーを開催している。学術院のこれまでの活動において、領域横断的な教員により組織されたユニットの活動により、国際総合科学部のコース再編、生命医科学研究科やグローバル都市協力研究センターが設置されている。

全学的な事項の情報共有、意見交換を目的として、国際総合科学群では所属する系列の教員すべてが構成員となる系列教員会議（毎月1回開催）、医学群では医学部、医学研究科合同運営会議（毎月1回開催）をそれぞれ開催している。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

採用・昇任、再任等に係る教員人事について、公平性・透明性を確保するため、学長の諮問機関として人事委員会を設置し、すべての審議を行っている。人事委員会は学外の有識者を含めた委員6人をもって組織されている。さらに、事前の審査・選考を行うため、人事委員会の中に、部局ごとに5部会（学術院部会、国際総合科学系部会、医学系部会、附属病院部会、市民総合医療センター部会）を設けている。部会では、採用の発議・書類選考のほか面接や模擬授業を実施し、その過程において教育研究上の指導能力等の評価を行っている。

教員採用は原則公募制とし、期間は少なくとも1か月以上を担保する等、公平性の確保に努めている。地域医療機関との連携や診療に支障を生じるおそれがある場合の採用や、対象者が少ない分野及び緊急を要する場合の公募によらない採用については、人事委員会での可否も含めた審議を行っている。

昇任については、全学の昇任規程を定めているほか、分野ごとに明確な昇任内規を定め、人事委員会における審議を経て、理事長が、経営的判断の下、昇任者を決定している。

これらのことから、教員の採用基準等が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-② 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教員一人一人の能力や業績の向上を図り、結果として大学の各種活動が活性化することを目的として教員評価制度を運用している。

評価業務を行う組織として教員評価委員会を設置し、学長が委員長を務めている。教員評価委員会の下には教員評価部会として、国際総合科学系部会、医学系部会、学術院部会、附属病院部会、附属市民総合医療センター部会を設置している。

評価は1年を単位として毎年実施しており、年度当初に個々の教員が学長や学部長等の掲げた目標を踏まえ、「教育」「研究」「診療」「地域（社会）貢献」「学内業務」といった領域ごとに個人の目標や計画を設定し、年度末に自己評価した上で、評価者との面談を行っている。「教育」領域には、各教員が設定する目標・自己評価の項目に授業評価アンケート結果も含まれている。

最終評価結果は、評価者による領域別評価を経て、教員評価部会で総合評価案をまとめ、教員評価委員会で決定し、本人宛てに通知している。なお、評価制度の公平性、透明性、納得性を確保するため、結果に対する不服申立制度を設けている。

教員評価結果については、平成21年度から処遇に反映しているが、現行制度では一定以上の評価を受けた者の職務業績給を昇給させるとともに、上位の評価を受けた者については、職位に応じた一時金を支給している。

これらのことから、教員の教育及び研究活動に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

3-3-① 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

教育課程を展開する上で必要な教務関係や厚生補導等を担う事務系職員として、教育推進課、グローバル推進課、学生・キャリア支援課及び福浦キャンパス学務・教務課に計53人を配置している。また、教育活動の支援や補助等を行う技術職員を6人、図書館専門職員を9人配置している。

当該大学では、教育補助者としてTA制度及びSA制度を導入している。大学院学生によるTAは、学部学生に対する助言や実験・実習、演習等の教育補助者として機能しており、学部教育を円滑に進めることに活用している。平成26年度は、45科目に対して、延べ131人、計2,775時間、従事させている。大学院学生や学部学生によるSAは、主として出席管理等の補助業務を行わせている。平成26年度は、105科目に対して、延べ149人、計1,569時間、従事させている。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、TA等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教員評価を、教員の目標や計画に基づき毎年度実施し、その評価結果を特別昇給等に反映している。

基準4 学生の受入

4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。
--

4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】
基準4を満たしている。
（評価結果の根拠・理由）

4-1-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。
--

当該大学では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として以下のとおり定めている。

「横浜市立大学では、学部・学科・学系によらず、次のような人を求めます。

- ・ 既成の枠組みや慣行にとどまらず、自由で創造的な姿勢で真理を探究する人
- ・ 課題意識を持って、自らの人生を生き抜く強い意志力を備えた人
- ・ 地域社会のみならず、広く人類社会に貢献する意欲を持つ人

学士課程では、入学者受入方針において、「大学の使命と理念」「学部の教育目標」「求める学生像、望ましい資質」「多様な入学者受入制度」を示している。「多様な入学者受入制度」では、学部ごとに入学者受入制度の区分を示し、それぞれに必要な学力を明示している。

大学院課程においても、研究科ごとに入学者受入方針を定めている。

これらのことから、入学者受入方針が明確に定められていると判断する。

4-1-② 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。
--

当該大学では、入学者受入方針に沿って、多様な入学者選抜を実施している。

学士課程においては、一般選抜入試、特別選抜入試（推薦入試、AO入試、海外帰国生入試、国際バカロレア入試、外国人留学生入試、社会人入試、科学オリンピック入試）を実施している。入試区分ごとに、「入学試験で求められること」を示し、選考方法、評価方法を説明している。

一般選抜入試では、各学部とも大学入試センター試験により基礎的な学力を確認するとともに、個別学力検査（第2次試験）を課し、総合的に評価している。

特別選抜入試では、毎年入試分析や入学者の入学後の成績の追跡調査を行い、出願資格（英語の資格要件等）の見直しを行っている。

国際総合科学部では、平成24年度に実施されたコース再編を踏まえ、平成25年度一般選抜において大きな入試改革を行った。主な変更内容は、文系においては大学入試センター試験の試験科目を5教科7科目型とする方式を新規導入し、従来の3教科3科目型方式との併用とした。理系においては3教科5科目型から5教科7科目型に変更した。入学者受入方針や入学後の教育内容を踏まえ、高等学校で幅広く多くの科目を学習してきた総合力のある学生の受入を図っている。

医学部看護学科では、平成25年度に入試改革を行い、大学入試センター試験の試験科目を4教科4科目型から5教科6科目型とし生物を必須科目に変更し、総合力のある学生の受入を図っている。

大学院課程においては、入学者受入方針に沿って、多様な学生を募集するために、学内推薦をはじめ、一般選抜、外国人特別選抜、社会人特別選抜、その他特別選抜等の入試を実施している。また、生命ナノ

システム科学研究科（博士前期課程）では、秋期入試を実施し、留学生を正規学生として受け入れている。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されていると判断する。

4-1-③ 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

入学者選抜に係る全学的な体制として、学生募集、入学試験の厳正な実施、入学者受入方針の策定、及び入学者受入方針に係る諸教育機関等との連携推進のため学長を委員長とするアドミッション会議を設置し、事務作業等の実務は、アドミッションズセンターが担っている。アドミッション会議の下には、入試運営部会、入試作問部会、入試調査部会、高大連携部会及び広報部会を設置し、それぞれ連携をとっている。

各学部の入試問題作成では、入試作問部会を設置し、科目ごとに点検者を配置している。「問題冊子・解答用紙作成・校正チェックリスト」により、作問者だけでなく点検者、学部長、アドミッションズセンター長が問題を確認している。入試実施については、個別学力試験では、実施要領を作成の上、各業務の担当者に説明会を開催し、支障がないようにしている。採点及び合否判定資料の作成については、個人名等が特定できないよう該当部分を目隠しするなど、公正に行われている。合否判定については、教授会（代議員会）における審議の上、学長が決定している。

研究科については、研究科長を責任者とする運営部会が設置され、アドミッションズセンターの事務体制の下、学生募集要項に基づき、筆記試験（外国語）、専門試験（専門科目）、口述面接等が実施されている。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-1-④ 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

全学体制で実施している各学部入試の検証は、アドミッション会議における学部入試運営部会と入試調査部会が継続的に行っており、入試区分ごとに入試データと入学後の成績追跡調査（科目平均点、取得単位数、「Practical English」の単位取得）を基に検証を行い、改善に役立っている。入試調査部会における検証内容は、入試科目・内容・形式、推薦指定校、募集人員等、多岐にわたる検証を行っている。

入学者選抜の改善事例として、国際総合科学部では、平成26年度から国際バカロレア入試を実施しており、平成27年度の志願者数は11人である。また、医学部医学科では、横浜市立高等学校及びその他神奈川県内の実績のある高等学校（中等教育学校を含む。）の現役生を対象とした推薦入試を、平成28年度入試より新たに導入することを決定している。

研究科の入試については、当該入試運営部会で検証し、当該教授会等で審議している。過年度の入試データを利用して、入試制度や選抜方法の改善を図っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4-2-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

平成23～27年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。（ただし、平成25年4月に設置された生命医科学研究科（博士前期・後期課程）については、その前身である、生命

ナノシステム科学研究科生体超分子システム科学専攻の比率を通算している。）

〔学士課程〕

- ・ 国際総合科学部：1.12倍
- ・ 医学部：1.01倍

〔修士課程〕

- ・ 医学研究科：0.84倍

〔博士前期課程〕

- ・ 都市社会文化研究科：0.87倍
- ・ 国際マネジメント研究科：0.85倍
- ・ 生命ナノシステム科学研究科：1.02倍
- ・ 生命医科学研究科：0.79倍

〔博士後期課程〕

- ・ 都市社会文化研究科：1.33倍
- ・ 国際マネジメント研究科：0.59倍
- ・ 生命ナノシステム科学研究科：0.41倍
- ・ 生命医科学研究科：0.47倍

〔博士課程〕

- ・ 医学研究科：1.23倍

都市社会文化研究科（博士後期課程）については入学定員超過率が高い。また、国際マネジメント研究科（博士後期課程）、生命ナノシステム科学研究科（博士後期課程）及び生命医科学研究科（博士後期課程）については入学定員充足率が低い。

過去の入学者実績を踏まえ、医学研究科医科学専攻修士課程の入学定員を平成26年度入試より30人から20人に減員し、また、生命ナノシステム科学研究科（博士後期課程）の入学定員を平成27年度入試より各専攻10人から5人に減員し入学定員充足率の適正化を図っている。

これらのことから、入学定員と実入学者数の関係は、大学院課程の一部の研究科を除いて適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- アドミッション会議の部会において、入試区分ごとに入試データと入学後の成績追跡調査を基に検証を継続的に行い、改善に役立っている。

【改善を要する点】

- 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5-1 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。
 - 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
 - 5-3 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、卒業認定が適切に実施され、有効なものになっていること。
- (大学院課程（専門職学位課程を含む。))
- 5-4 教育課程の編成・実施方針が明確に定められ、それに基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切であること。
 - 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。
 - 5-6 学位授与方針が明確に定められ、それに照らして、成績評価や単位認定、修了認定が適切に実施され、有効なものになっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

5-1-1-① 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

平成24年度に国際総合科学部の学系の再編により、当該年度以降の入学生については、新たな国際総合科学部の教育課程の実施・編成方針（カリキュラム・ポリシー）を策定した上で、各学系の教育理念を実現するために、学系ごとの教育課程の実施・編成方針を設定している。例えば、国際教養学系の教育課程の実施・編成方針は以下のとおりである。

「・ 討論、調査、発表などの経験を積めるよう、演習を必修とし、総合性を高めるために、複数の演習の履修を推奨する。

・ 関連のデータを収集・分析し、論理的、実証的に自己の主張を展開する能力を育てるとともに、問題解決のために必要な知識の活用能力を養う。

・ 多面的な視点からの考察力を身につけるため、他コースの科目も含めて履修し、人間社会文化に関する学際的学習を行う。」

医学部においても、医学科及び看護学科それぞれについて、教育課程の実施・編成方針を定めている。これらのことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

5-1-1-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

学士課程において授与される学位は、国際総合科学部では、国際教養学系において国際教養学、国際都市学系において学術、経営学系において経営学、会計学及び経済学、理学系において理学、医学部では、医学科において医学、看護学科において看護学の名称を付記している。

教育課程は、学則で定める目的及び「自らの課題を見つけ探究する姿勢と様々な問題に対して解決する能力が備わった人材の育成に努めます」という基本方針の1つである「教育重視」に則して、国際総合科学部と医学部のすべての1年次生が履修する共通教養科目、国際総合科学部における専門教養科目群、医学部医学科における医学基礎教育科目及び専門教育科目、医学部看護学科における専門支持科目及び専門科目で編成することを学則で定めている。

共通教養科目はすべての学生に求められる教養の基盤を提供するものであり、問題提起科目群、技法の修得科目群、専門との連携科目群という三つの科目群で編成され、個々の学生が自ら固有のテーマを発見し、自己の発見、自己の確立につながる能動的な知の獲得を目的としている。

共通教養科目における選択必修科目として、1年次前期に自らの課題を見つけるための「総合講義」、そしてそれらの課題を探求するための技法の修得を目指す「教養ゼミ」を必修科目とし、更に高い専門的能力の基礎となる「基礎科学講義」等を配している。その上で、1年次後期にテーマと技法を結び付ける「基礎ゼミ」や前期に引き続き「基礎科学講義」を配し、「Practical English」を必修科目としている。

国際総合科学部では、2年次以降の専門教養科目群を4学系12コースごとに定められた学位に対応した教育課程を編成し、学習テーマに応じた授業科目を履修させている。各コースにおける科目群は、学系基幹科目、コース基幹科目、コース展開科目、コース関連科目に分類し、学習の進行に応じて履修計画が立てられるように配置している。

医学部医学科では、1年次には医学科以外の学生とともに共通教養科目を1年間履修するとともに、専門教育を受けるための基盤となる知識や考え方を修得するため、物理学、化学、生物学、臨床心理学の分野からなる医学基礎教育科目を履修する。2年次以降の専門教育では基礎医学と臨床医学の講義及び演習、次いで臨床実習へと、医学教育モデル・コア・カリキュラムに沿って編成している。また、医療従事者となるための必須事項（社会性、人間性教育、具体的には倫理、安全、患者医師関係等）については、1年次から6年次まで、順次性と一貫性を勘案して科目を配置した教育課程を導入している。なお、専門教育課程は全科目を必修としている。

医学部看護学科では、大学教育の基本を共通教養科目として配置し、そこを土台に各専門分野の科目を体系的に配置している。入学初期に看護学の概要と実際を理解し、当該学科における学びの方向性を的確に導く目的で、看護学の基礎的な考え方を「看護学概論」、その後、看護職の実践活動を体験するための実習を配置している。2年次より、専門科目の理解を容易にする目的で、専門科目に必要な専門支持科目を先行して配置し、専門科目へと導き、専門科目では、講義・演習を修得した段階で、実践現場に赴き、看護を体験している。

その他、教職希望者のために教職科目が開講されている。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

5-1-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズに応える教育として、共通教養には「総合講義」「教養ゼミ」「基礎科学講義」「Practical English」等を開設している。

「総合講義」は、現代的課題を考えさせるための科目で、1年次生が関心を抱きやすいテーマについて様々な講師を招いて話を聞き、現状や問題点を多面的に学べるようにしている。

「教養ゼミ」は、1クラス約30人の編成で学部を越えて様々な志向性を持った学生が1つのクラスで学

ぶという特徴的な科目である。同ゼミでは両学部の教員がクラス担任の役割を併任し、学習に関する相談のほか、必要に応じて学生生活、キャリア形成に関する指導助言も行っている。

「基礎科学講義」は、所属学部に関係なく、1年次以上の学生全員が受講できることとしており、基礎知識や方法論を学ぶ入門的な科目群と、専門の学問を背景としながら、広い見識を身に付けるための「自然科学基礎実験」「課題探究科目」等の科目群から構成されている。

「Practical English」は、実践的な英語力を養成するため、共通教養の中核として、週3回の授業をすべて英語で行い、実践的な英語力の引上げを実現している。「Practical English」の運営は、プラクティカル・イングリッシュ・センターが行っており、同センターでは、平日は終日開放（9時から17時）し、所属するインストラクターによるオフィスアワー開設、英語図書の貸出や映像教材の視聴等を行っている。さらに、「Practical English」合格者を対象としたより高度な英語力を身に付けるための「Advanced Practical English」を設置することで、学生の学習意欲の向上に寄与している。

国際的な視野を持った人材を育成するため、授業の一環として教員が学生を引率し渡航する海外フィールドワークを実施している。参加を希望する教員から申請を受けたのち、選考を行った上で、採択授業を決定しており、海外派遣プログラム補助金として、学生一人当たり4万円程度の補助金を支給している。平成26年度は、タイ、マレーシア、アメリカ、ブラジル等に大学全体で220人の学生が参加している。

平成24年度文部科学省「理数学生育成支援事業」に採択された「YCU型高大院一貫科学者養成プログラム」では、高等学校、大学、大学院の5年一貫の理数学生教育を行い、高度な科学技術者の育成を目指している。

平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択された「環境未来都市構想推進を目的とした地域人材開発・拠点づくり事業」では、地域社会をフィールドとした実践教育を行い、地域で実践的に活動できる人材の育成を目指している。

キャリア教育として、キャリア支援センター主催の各種セミナーや共通教養科目として「キャリア形成実習（キャリアデザイン）」を開設している。インターンシップについては、講義と実際の業務経験の評価に基づき、共通教養科目において「キャリア形成実習（インターンシップ）」として単位認定している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

教育課程は教育目的に則し体系的に編成されており、国際総合科学部と医学部のすべての1年次生が履修する共通教養科目、国際総合科学部における2年次以降の専門教養科目群、医学部における専門教育科目等で構成されている。

開講科目は、講義、演習、実験、実習等の授業形態が組み合わされており、講義の割合は、共通教養科目では71.6%、国際総合科学部の専門教養科目群では45.7%、医学部医学科の専門教育科目では61.4%、医学部看護学科の専門科目では62.0%となっている。

共通教養科目の「教養ゼミ」では、資料の探索、収集、読み込み、発表、討論、分析結果の整理、レポート作成等の知の技法を身に付けるため、1クラスを30人程度とし全学部全学科の混合クラス編成として、文系と理系の2人の教員を配置している。さらに、「Practical English」では、補充講義の意味合いを持つ「Practical English remedial class」を設置するなどの習熟度別のクラス編成をしている。また、英語によるプレゼンテーションとディスカッションを中心に進めるゼミナール形式の「多文化交流ゼミ」を

開講している。そのほかにも、「基礎科学講義」において「自然科学実験」、実践科目において「インターンシップ実習」「環境保全農業実習」「アクティブ・プランニング実習」等の実習型科目を導入している。

国際総合科学部の専門教養科目群については、各学系・コースにおいて学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の実施・編成方針に沿って教育課程が編成されているが、中でも少人数教育の核となる演習において特色ある指導が行われている。また、学部教育の総仕上げと位置付けられる卒業論文については、主査・副査による複数教員による指導と一般にも開かれたスタイルで最終報告会を実施し、学習成果の可視化及び評価の透明性にも努めている。

医学部医学科の専門教育科目では、各専門分野の講義のほか、実際の患者を相手にベッドサイドで行う臨床実習、地域の診療所等での実習、人体のメカニズムを学習するための解剖実習や基礎医学の各種実習のほか、学生が希望する研究室に3か月間配属する「研究実習」（リサーチ・クラークシップ）を実施している。また、講義の一部をアクティブラーニング形式の授業で実施するなどして、学生が主体的に学ぶ機会を設けている。

医学部看護学科においては、専門支持科目を学んだ上で各学年の専門科目を配置し、座学講義及び演習の後に「臨床実習」を行っている。座学講義や演習では一方的な講義だけでなく、グループ学習、メディアを利用した講義、演習、模擬患者（一般市民が患者の役割を担う。）の導入等の工夫がされている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

5-2-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

当該大学の学年暦によれば、共通教養、学部教育（医学部医学科以外）ともに、授業日を前期、後期ともに15週分確保するとともに、十分な補講期間を設けて授業回数の確保に努めている。また、1年間の授業を行う期間は補講等の期間を含め、35週確保されている。医学部医学科では、3学期制を導入し、各学期10週分を確保している。

入学時及び学期開始時、演習指導教員によるオフィスアワー等の機会を捉えたガイダンスにおける履修指導を通じて、学生に対して単位制度に関する理解を深めさせている。

国際総合科学部では、授業以外の学習時間を確保すべく履修登録単位数の上限を各学期24単位に設定（CAP制度）している。平成25年度に実施したカリキュラム評価アンケートにおいて「平均すると1週間の自己学習（予習・復習を含む授業時間以外の学習時間）はどのくらいでしたか。」という設問では、3時間以内が84.5%という結果であった。アンケート結果から、授業時間以外の学習時間が少ないことが分かり、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）研修会を行うなど対策を始めている。

医学部医学科では、予習復習が必須な講義とするため、TBLやPBLの手法を取り入れた能動的な学習が必要となる講義を実施している。また、能動的学習をより増やしていくために、能動的学習教育推進部会を設置し、TBL講義に関する研修や、講義の支援等を行っている。看護学科では、講義・演習のほかにも、ポートフォリオによる学習内容の振り返りを課すなど、発展的な課外学習を促進している。

これらのことから、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは全学部において作成要領に基づき毎年作成され、講義名、担当教員、単位数、期間・曜日・時限、コース・専攻名、学習到達目標、講義概要、成績評価方法、学習上・履修申請上の留意点、教科書・参考図書等、教員オフィスアワー、授業計画（週単位）等を記載し、冊子で配布するとともに原則として

ウェブサイトにも掲載している。なお、「準備学習」に関する項目は設けられていない。

シラバスの内容については、教員評価制度における評価項目の中に「シラバスの妥当性とその活用状況」「シラバスに基づく教育内容とその妥当性」という項目を設けることにより、シラバスの重要性に関する認識を向上させる仕組みとしている。また、学系長・コース長等により体系的な点検され、必要に応じ訂正を求めている。

シラバスの利用状況については、授業評価アンケートで把握しており、平成25年度の同アンケートでは「事前にWebシラバスを十分に確認しましたか。」との設問に対して、共通教養科目：60%、国際総合科学部（専門教養科目）：69%、医学部看護学科：83.0%が、「とてもそう思う」「まあそう思う」と回答している。（医学部医学科は、シラバス利用に関する設問を設けていない。）

シラバスの改善については、FDとして取り組んでいる。また、学系ごとのシラバスをまとめた講義要項を作成し、学生が携帯し、利用しやすいように配慮している。

これらのことから、準備学習に関する項目が設けられていないことを除けば、適切なシラバスが作成され、科目選択等に利用されていると判断する。

5-2-4 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

基礎学力不足の学生への配慮として、「Practical English」及び「情報コミュニケーション科目」における習熟度別クラスの導入や大学での学びを準備するための科目として卒業単位数に算入しない「リメディアル講座（基礎物理学）」「リメディアル講座（基礎生物学）」の2科目を実施している。

医学部医学科では、基礎学力不足の学生への配慮として、高等学校で物理又は生物を選択していない学生を対象としてそれぞれ「リメディアル講座（医学科基礎物理学）」「生命の仕組みを考える」を開講しており、2年次からの専門教育科目に無理なく進めるよう、配慮を行っている。

医学部看護学科では、すべての学生に担任教員が定められており、各学年担任により学生の学習、生活状況は把握されるとともに、学生支援委員会でも共有されている。成績不良の学生には、担任が個別面談し、教務委員会とともに学習の仕方について個別対応を行っている。

これらのことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

5-2-5 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-2-6 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-1 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

国際総合科学部において、学位授与方針を設定している。

学部として共有すべき大枠としての学位授与方針を示した後、授与する学位ごとの学位授与方針を設定している。例えば、国際教養学系の学位授与方針は以下のとおりである。

「＜知識・理解＞

グローバル化が進む世界における人間とその社会的、文化的活動を総合的に理解するために身体、心理、社会、文化、価値に関する知識を修得し、それらの知識を総合的に活用して、現代社会における諸問題を多角的視点から理解できる能力を身につけている。

＜技能＞

多様な言語・宗教・民族・価値観をもつ人々が共存する国際社会や現代日本社会で活動するにあたって、人々が直面する問題を発見し、解決策を探ることができるような多面的な思考力やコミュニケーション能力を獲得している。

＜態度・志向性＞

世界の様々な文化と価値観に共感するとともに、人間に対する興味と関心を深め、人間を総合的に理解した上で、多様な人間が共生できる社会を形成しようとする志向性を備えている。」

医学部においても、授与する学位ごとの学位授与方針を設定している。

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

5-3-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

成績評価については、学則第49条に基づき、学期末試験、研究報告、随時行う試験、出席及び学習状況等により、各学部通則で規定された5段階評価（秀（S A）：100～90点、優（A）：89～80点、良（B）：79～70点、可（C）：69～60点、不可（D）：59点以下）で判定している。また、個々の科目の成績評価は、シラバスの学習到達目標に基づいて行っている。

国際総合科学部では、学習を効果的に進めてその質を高めるため、平成24年度より、GPAを学生が確認できるようにしている。GPAによって成績を数値化し、その分布を客観的に把握することで、学生は学習成果を自分自身で把握することができ、主体的な履修を行うことが期待されている。グレードポイントは、秀：4.0、優：3.0、良：2.0、可：1.0、不可：0.0である。

国際総合科学部及び医学部医学科では、特待生の選考基準等でGPAを活用し、看護学科では、GPAを導入していないものの、特待生の選考のために参考として利用している。

成績評価基準等は、学生に配布される履修ガイドに記載するほか、入学時のオリエンテーションによっても学生に周知を図っている。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

成績評価等の正確さを担保するための措置として、成績評価に関する学生からの成績確認申立ての制度を学部通則で定め、総合履修ガイド等で周知を図っている。成績評価に疑問がある学生は、成績確認申立書を教務担当の窓口へ提出し、学部長等を通じて担当教員に確認し、適切でなかった場合には、成績変更届により訂正を行うこととなっている。平成26年度、105件の成績確認申立てがあり、そのうち49件が成績変更されている。また、病気や忌引により欠席した場合の追試験等についても学部通則や規程で明確に定めている。

「Practical English」では、TOEFLで一定以上の成績を求めることで各クラスの学習成果を数値として把握し、成績評価の正確さ、公平性を確認している。

国際総合科学部では、成績評価を行う学系会議で情報共有を行うとともに、並行講義等の同一科目の成績評価を公平にするため、担当者間でテキスト、指導内容、成績評価について標準化を図るなどしている。

医学部医学科では、各学年の教育課程を検討する会議等で科目別の成績状況の確認を、医学部看護学科では、教務委員会が科目別及び各学年別の成績状況を確認し、年度末には運営会議において単位取得状況の確認を行っている。さらに、「看護学実習」では、助教と准教授以上の複数教員により評価表を基に協議するなど、成績評価の妥当性を担保している。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

5-3-④ 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

学則第50条に基づき、所定の修業年限以上在学し、学部ごとに定める授業科目及び単位数を修得し、学部が定める卒業の審査に合格した者について、教授会の議を経て学長が卒業の認定を行うこととしている。学生への周知はウェブサイト、総合履修ガイドを通じて行われている。

国際総合科学部では、卒業論文の作成が必修科目として位置付けられており、卒業論文要旨集を作成し、学生及び教員に配布している。その執筆要領及び判定基準については、学系・コースごとに設定され、卒業論文の指導教員を通じて学生に周知されている。また、卒業論文の指導は複数教員によって行われ、評価も複数教員で原案を作成し、これを学部の運営会議、学系会議等で検討している。さらに、卒業論文の成績評価を含め、卒業判定に疑問のある学生に対しては確認の申立ても受け付けている。

医学部看護学科においても卒業論文を必修としており、論文集を教員及び学生に配布するとともに、単位の修得に当たっては卒業論文発表会への参加を必須としている。課題の出席状況等から総合的に評価し、その判定基準は指導教員を通じて学生に周知されている。

これらのことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

大学院課程の教育課程の編成・実施方針は、各研究科において学位授与方針に定めた人材を育成するために、各研究科教授会等での議を経て、全学の教育研究審議会で明確に定められている。例えば、生命医科学研究科では、以下のとおり定めている。

「生命の機能及び病態の解明を物質に働く法則と原理に基づく合理的な理解を基に解明することを目的とした、新しい生命医科学の教育を行うカリキュラム編成とする。そのために、ゲノム科学、構造生物学、計算機科学、細胞生物学、人体の生理学・病態学等を基盤とした教育を行い、生命現象の探索と病態の解明を単なる現象論に止めるのではなく、論理的に解明できる能力を養う教育を行うカリキュラム編成とする。」

これらのことから、教育課程の編成・実施方針が明確に定められていると判断する。

5-4-② 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

大学院課程において授与される学位は、都市社会文化研究科では学術、国際マネジメント研究科では経営学及び経済学、生命ナノシステム科学研究科及び生命医科学研究科では理学、医学研究科（修士課程）では医科学及び看護学、医学研究科（博士課程）では医学の名称を付記している。

都市社会文化研究科では、複雑かつ多様な都市・地域社会・国際社会の課題に取り組むことのできる人材を養成するため、多分野融合型の教育課程を編成、実施している。

国際マネジメント研究科では、企業の海外展開において必要となる知識を体系的に学ぶグローバル・ビジネス系の科目と、既に海外展開を行っている企業が経営の停滞を打破するための問題解決方法を学ぶマネジメント・ソリューション系の科目という2つの専門中心科目を配置した教育課程を編成、実施している。

生命ナノシステム科学研究科では、平成25年度の研究科改編に伴い、教育課程の編成・実施方針を新たに策定している。同方針を基礎に、物質システム科学専攻・生命環境システム科学専攻の2専攻の教育理念を実現するための教育課程を編成、実施している。

生命医科学研究科は、平成25年度の研究科改編に伴い設置され、既存の物理学、化学、生物学、遺伝学、情報科学をより一層総合化し、その手法を細胞生物学を含めた先端医科学研究へ応用展開できる教育課程を編成、実施している。

医学研究科では、医科学専攻、看護学専攻ごとに専門的職業人あるいは質の高い研究者を育成するための教育課程を設定している。さらに、博士課程においては、より高度な学識と実践能力が身に付けられる教育課程を設定すべく、教育課程を編成、実施している。

医学研究科を除いて、学業成績が優秀な学生に対し、学部4年次で大学院の科目を履修できる早期履修制度、博士前期課程を1年で修了できる早期修了制度を平成25年度から開始し（生命医科学研究科のみ平成26年度から）、学生のモチベーションを喚起している。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

5-4-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当該大学では、学生の多様なニーズに応えるため、神奈川県内大学院間学術交流協定に基づく単位互換や、インターンシップにも取り組んでいる。医学系と理学系の大学院課程では、理化学研究所、海洋研究開発機構等の研究機関と連携して、先端的課題の解明を通じた連携大学院による教育研究を実施している。また、社会人学生のニーズに応えるため、全研究科で長期履修制度を整備し、在職のまま修学できる便宜を図っている。

都市社会文化研究科では、横浜市をフィールドにしたワークショップ、大学の出張講義、市民公開講座等を開催し、学生と市民が一体となって都市について様々な視点から考え、活動している。例えば、横浜開港資料館と覚書を締結し、同資料館におけるインターンシップを毎年実施し、単位認定している。

国際マネジメント研究科では、平成21年度から、インターンシップやフィールドワークの単位化を図っている。例えば、横浜市や市内企業等と連携し、横浜企業経営支援財団（IDEC）に大学院学生のインターンシップ受入先に関するアレンジを依頼し、これまで同財団はもとより、テネシー州日本事務所、国際連合工業開発機関（UNIDO）、香港貿易発展局に大学院学生をインターンシップで受け入れてもらい、そこでの活動を研究科で報告することによって、修了のための単位として認めている。また、平成26年度から、医療経営に関する分野の講義と研究指導を同研究科の科目として配置し、多様化する研究ニー

ズへの対応を図っている。

生命ナノシステム科学研究科では、科学技術と社会との関わりや科学技術を活かしたキャリアデザインに有用な「サイエンスライター序論」や生命医科学研究科における産学連携を更に拡充して、そこに参加している企業研究者等による「ベンチャー起業論」等の講義を実施することで、社会で活躍できる人材の育成を図っている。また、理化学研究所、物質・材料研究機構、海洋研究開発機構等の研究機関との連携大学院による教育研究の実施や、「YCU大学院海外研究機関・リトリートプログラム」「理数学生育成支援事業」等の取組を通じ、グローバルな視野を持った専門性の高い学生を輩出する教育課程を設定している。

生命医科学研究科では、理化学研究所、産業技術総合研究所と連携協定を結び先端的課題の解明を通して、連携大学院による教育研究を実施している。また、講義の中で国立医薬品食品衛生研究所の研究員を招き、実践的な授業内容を取り入れている。

医学研究科（博士課程）では、平成19年度文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」の採択に引き続き、平成24年度文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に採択され、先端的がん治療専門医療人養成コースを設置している。根治を目指す高い意識を持ち、新規薬物治療、先端放射線治療、臨床・基礎研究に精通し、最先端のがん治療技術を提供できるような「がん医療人」を養成している。

医学研究科看護学専攻では、看護生命科学領域において、看護の視点から形態機能学、病態治療学、薬理学の基礎教育の充実を図り、基礎と臨床をつなぐ教育を行っている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

大学院の教育目的に従い、講義、実験・実習、演習等を分野の特性に応じて組み合わせた授業を実施している。

各研究科では、中間発表会による修士論文の進捗状況の把握、博士後期課程においても本論文提出の要件として予備発表修了を課すなど、学位論文の質の向上とともに厳格な成績評価ができる体制になっている。また、学位論文指導は、主指導教員に副指導教員が加わり、複数教員による研究指導体制になっている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

5-5-② 単位の実質化への配慮がなされているか。

当該大学の学年暦によれば、授業日を前期、後期ともに15週分確保するとともに、十分な補講期間を設けて授業回数の確保に努めている。また、1年間の授業を行う期間は補講等の期間を含め、35週確保されている。

授業の履修方法、単位認定、主・副研究指導教員の届出、修士・博士論文指導等については、履修案内に掲載し、学期開始時のガイダンスでも詳しい説明がなされている。

早期履修制度を活用する学生に対しては、履修申請前に制度の趣旨等を説明し、学部4年次に履修できる大学院科目の範囲並びに履修可能な単位数に制限を設けるなど、特別な教育枠においても単位の实質化

が維持できるよう配慮されている。

各研究科（医学研究科を除く。）において平成25年度に実施した学生生活アンケートでは「授業時間中の1日の生活時間」の設問で、授業の出席時間3.5時間、授業以外の学習時間6.1時間、合計9.6時間という結果であった。平成21年度の同アンケートでの合計学習時間（7.2時間）に比べて増加している。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-5-③ 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、全研究科において作成要領に基づいて作成され、講義名、担当教員、単位数、期間・曜日・時限、コース・専攻名、学習到達目標、講義概要、成績評価方法、学習上・履修申請上の留意点、教科書・参考図書等、授業計画（週単位）等を記載し、冊子で配布するとともに原則としてウェブサイトにも掲載している。

シラバスの利用状況については、学生の授業評価アンケートを実施しており、内容及び利用状況ともに、おおむね良好であった。また、FDとしてシラバスの改善にも取り組んでいる。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、利用されていると判断する。

5-5-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、医学研究科では、大学院設置基準第14条の規程に基づき、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行っている。

社会人学生の多い研究科では、研究指導において、教員と学生の合意形成を基に、授業時間の枠にとられない学生の便利な時間に設定している。特に、社会人が大半を占める医学研究科の医科学専攻、看護学専攻においては、講義、演習を夜間の時間にも実施するとともに、全研究科で整備されている長期履修制度を利用するよう周知し、在職のまま修学できる便宜を図っている。

これらのことから、教育方法の特例を受ける課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われていると判断する。

5-5-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-5-⑥ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

各研究科の教育研究の目標に沿い、研究科通則において研究指導体制や組織間の連携、意思決定プロセスを定めている。

すべての研究科において、各研究科通則に基づいて、副研究指導教員の配置や他研究機関の構成員を研究指導補助者として迎えるなど複数指導体制が整備されている。

学位論文指導については、中間発表や予備審査の時期が明記された「学位取得までの流れ」を履修案内等で周知している。また、大学院学生をTA、RAとして採用し、教育と研究の経験を積ませる取組も、

多くの研究科で行っている。

医学研究科看護学専攻では、大学院学生をTAで採用するだけでなく、専門看護師育成に関しては、レポート作成支援等の指導を行っている。

研究倫理に関する指導については、医学研究科医科学専攻では、新年度オリエンテーションにおいて、研究に関わる倫理、指針、法規制に関する講演を実施している。また、必修講義「生命倫理セミナー」でも研究倫理について扱っている。医学研究科看護学専攻では、共通科目「看護倫理学」を開講しており、また、倫理講習会や、e-learningの受講を義務付けている。

これらのことから、大学院課程において、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

5-6-① 学位授与方針が明確に定められているか。

大学院課程の学位授与方針は、各研究科において、教授会等での議を経て、全学の教育研究審議会で定められている。

例えば、都市社会文化研究科では、学位授与方針を「人材育成目標・学位授与方針(ディプロマポリシー)」として以下のとおり定めている。

「現代の都市・地域・国際社会が提起する諸課題について、グローバルかつ歴史的な視野をもって実践的に取り組んでいける人材を育成することを目的とする。博士前期課程では、企業・行政・NPO等において指導力を発揮できる人材、博士後期課程では、高度の専門的能力をもって教育・研究機関等において中核となって活躍できる人材を養成することを目指す。」

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

5-6-② 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

成績評価については、研究科通則に基づき、試験の結果、平常の成績、出席状況等により、5段階評価(秀(SA):100~90点、優(A):89~80点、良(B):79~70点、可(C):69~60点、不可(D):59点以下)で判定している。また、個々の科目の成績評価は、シラバスの学習到達目標に基づき行っている。

これらのことから、成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定が適切に実施されていると判断する。

5-6-③ 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

成績評価の客観性、厳格性を担保するために、成績評価方法及び修了認定方法を、学生に配布される履修案内・履修ガイドに記載するほか、入学時のオリエンテーションでも学生に周知している。また、成績評価等の正確性を担保するため、前期と後期の成績開示に合わせ成績確認申立受付期間を設定し、学生に周知している。確認申立てがあった場合は、研究科長等を通じて担当教員に確認し、適切でなかった場合には、成績変更届により訂正を行うこととなっている。

これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

5-6-④ 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

修了要件については、所定の修業年限以上在学し、研究科ごとに定める授業科目及び単位数を修得し、論文審査及び最終試験に合格した者について修了認定を行うことを大学院学則に定めている。修了認定基準は、学生に配布される履修案内・履修ガイドに記載するほか、入学時のオリエンテーションにおいても学生に周知している。

学位論文の評価基準は、書面調査時においては、明文化されていなかったものの、平成27年12月末までに明文化され、大学ウェブサイト等により学生に周知が図られている。

学位論文の審査は、学位規程及び研究科ごとに定める審査内規に基づいて実施している。学位規程において、学位申請の受理、学位論文の審査・試験のための学位審査部会及び審査委員会の設置、学位授与の審査期間、学位授与の判定等について定めている。審査内規においては、学位申請・論文の要件や、学位審査部会・審査委員会の構成、審査方法等を定めている。

これらのことから、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準及び修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 「教養ゼミ」は、学部を越えて様々な志向性を持った学生が1つのクラスで学ぶという特徴的な科目であり、教員がクラス担任の役割を併任し、学習に関する相談のほか、必要に応じて学生生活、キャリア形成に関する指導助言も行っている。
- 共通教養の「Practical English」を必修化することにより、学生全般の実践的な英語力の引き上げを実現している。さらに、「Practical English」合格者を対象としたより高度な英語力を身に付けるための「Advanced Practical English」を設置することで、学生の学習意欲の向上に寄与している。
- 授業の一環として教員が学生を引率し渡航する海外フィールドワークでは、毎年、大学全体で200人以上の学生が、大学による経済的支援を受けて参加しており、国際的な視野を持った人材を育成するための手段として有効に機能している。
- 医学系と理学系の大学院課程では、理化学研究所、海洋研究開発機構等の研究機関と連携して、先端的課題の解明を通じた連携大学院による教育研究を実施している。
- 医学研究科（博士課程）では、平成19年度文部科学省「がんプロフェッショナル養成プラン」の採択に引き続き、平成24年度文部科学省「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に採択され、先端のがん治療専門医療人養成コースを設置している。根治を目指す高い意識を持ち、最先端のがん治療技術を提供できるような「がん医療人」を養成している。

【更なる向上が期待される点】

横浜市立大学

- 平成24年度文部科学省「理数学生育成支援事業」に採択された「YCU型高大院一貫科学者養成プログラム」では、高等学校、大学、大学院の5年一貫の理数学生教育を行い、高度な科学技術者の育成を目指している。
- 平成25年度文部科学省大学COC事業に採択された「環境未来都市構想推進を目的とした地域人材開発・拠点づくり事業」では、地域社会をフィールドとした実践教育を行い、地域で実践的に活動できる人材の育成を目指している。

基準6 学習成果

- 6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。
- 6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 6-1-① 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

学部の標準修業年限内卒業率は、平成22～26年度の5年間、国際総合科学部で68.6～74.7%、医学部医学科で87.8～98.3%、医学部看護学科で82.6～90.3%である。「標準修業年限×1.5」年内卒業率は、国際総合科学部で85.6～92.4%、医学部医学科で98.3～100%、医学部看護学科で90.2～96.3%となっている。なお、国際総合科学部では「Practical English」の単位取得が進級要件になっていることや、単位認定されていない海外語学研修や学外の留学プログラム等を利用し、留学体験を希望する学生がいることから、標準修業年限内卒業率は低いものの、「標準修業年限×1.5」年内では卒業している。

大学院の標準修業年限内修了率は、平成22～26年度の5年間、博士前期課程（修士課程）では、いずれも60%以上の修了率になっているものの、博士後期課程（博士課程）では、研究科間でバラツキが見られる。これは、博士後期課程の定員数が少ないことと、平成21年度に国際総合科学研究科を再編し、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科を設置して、平成24年度に修了生を出したばかりでデータの母数が少ないためである。また、標準修業年限内修了率は低くなっているが、長期履修制度の利用及び単位修得満期退学後の学位取得者が、毎年度、人文社会科学系で5～10人、医学系で3～4人おり、最終的な学位取得率の向上につながっている。

単位修得率は、平成22～26年度の平均で、国際総合科学部では81.5%、医学部医学科では99.3%、医学部看護学科では98.0%となっている。大学院課程では、平成22～26年度の平均で、85.7%となっている。

平成26年度の休学率は、学士課程で3.4%、博士前期課程（修士課程）で4.3%、博士後期課程（博士課程）で3.8%となっている。また、同年度の退学率は、学士課程で1.0%、博士前期課程（修士課程）で3.0%、博士後期課程（博士課程）で3.8%となっている。

大学院の学位取得率について、理学系・人文社会科学系の学位取得率は、年度により異なるが、50%程度であり、医学系の学位取得率は、平成24年度以降は70%前後で推移している。国際総合科学部では、自ら問題を発見し、課題を解決する力を身に付けることを教育の柱に据えて4年間の学生指導を行っている。個々の卒業論文については、指導教員以外の教員（副査）の審査を受けるとともに、学内のみならず一般の参加者にも公開し、卒業論文の公開性に努めている。また、教員から推薦された優秀な卒業論文については、横浜市立大学学術研究会により『学生論集』として編纂され、刊行されている。

医学部医学科の留年者数が、必修科目の取得学年を引き下げ、進級要件を厳しくしたことにより平成25年度から増えているものの、基礎学力不足の学生を対象とした補講等により対応している。資格取得状況については、平成22～26年度において、医師国家試験合格率は92%以上、看護師92%以上、保健師国家試

験合格率は97%以上となっている。また、医学研究科看護学専攻における専門看護師認定試験の状況は、看護学専攻完成年度後の平成24～26年度までに6人が受験し、6人全員が合格している。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-1-② 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

国際総合科学部、都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科は、全科目を対象に授業評価アンケートを実施しており、国際総合科学部については結果概要を学内ウェブサイトで公表している。また、国際総合科学部においては、4年次生を対象とした4年間の教育方法・成果に関するカリキュラム評価アンケートも実施し、授業評価アンケートと同様に結果概要を学内ウェブサイトで公表している。

国際総合科学部の授業評価アンケートの教育の成果・効果に関する項目（「この授業を受けたことは今後の勉学や人生において役立つと思いますか」）、及び満足度に関する項目（「総合的にみて満足できる授業でしたか」）の5段階評価で実施し、両項目とも全科目平均が5点満点中4点以上となっている。

医学部医学科では、講義・実習アンケート（病棟実習）、看護学科は授業評価アンケートを実施している。医学科の調査結果では「知識を統合し考える力が身についた」「講義・実習の内容について満足した」等の項目について、「とてもそう思う」「そう思う」の回答が合わせて80%前後、看護学科の授業アンケートの教育の成果・効果、満足度に関連する項目については、各項目とも「強くそう思う」「そう思う」が合わせて75～95%前後となっている。

医学研究科は、教育評価アンケートを実施しており、「カリキュラムは納得のいくものでしたか」「教員に授業への意欲を感じましたか」「総合的評価」等の項目について、「満足である」「やや満足である」の回答が合わせて75%前後となっている。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-2-① 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

国際総合科学部の就職状況は、平成21年度から下降傾向にあった就職率が、平成22年度を境に上昇し、平成26年度では98.0%となっている。本社所在地を基にした地域別就職率を見てみると、経年による大きな変動はないが、横浜市内・神奈川県内に15～20%前後が就職し、東京に55～60%が就職している。

医学部では、県内唯一の公立大学医学部として、産科、小児科等、医師不足といわれている診療科を中心に、市域・県域医療機関への医師・看護師定着を目指した教育を推進している。医学科の市内・県内就職率は60～75%前後、看護学科の市内・県内就職率は、平成22年度の54.6%から平成26年度の76.2%まで上昇している。

大学院の就職率は、いずれの研究科、課程においても85～100%前後である。また、「その他」の割合が減少しており、過半の修了生が修了時に就職している。

国際総合科学部の進学率は13%前後であり、コース別では、理学系である基礎科学コース、環境生命コースにおいて、50～70%前後が大学院に進学している。一方、人文社会科学系のコースでは、進学率が10%未満である。進学先は、当該大学及び他大学の大学院と多岐にわたっている。医学部医学科では、ほとんどが初期研修医として医療機関に従事するため、博士課程に進学を希望する者は、初期研修又は後期研修期間を終えてから進学している。

これらのことから、学習成果が上がっていると判断する。

6-2-② 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

平成27年度に、前年度合同企業セミナー参加企業を対象にアンケートを実施している（回答数82社）。その結果によれば「専門知識」「リーダーシップ」の項目では評価が低くなっているものの、「真面目さ」「協調性」「積極性・チャレンジ精神」等の項目で高い評価を得ている。

また、学生・キャリア支援課職員が企業訪問に行った際等にヒアリングを実施している。その内容から、卒業生の優れた点として、「語学力の高さ」「学ぼうとすること」「努力することを惜しまない姿勢」「物事を素直に受け止め、自分の言葉で表現できる能力」「優秀なフォロワー」という声が寄せられている。

卒業（修了）後、数年経過した卒業（修了）生に対する意見聴取は、組織的には行われていない。企業からの意見聴取に基づく限り学習成果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

基準7 施設・設備及び学生支援

- 7-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。
7-2 学生への履修指導が適切に行われていること。また、学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 7-1-① 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。
また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

当該大学は、金沢八景キャンパス、福浦キャンパス、鶴見キャンパス、舞岡キャンパスの主要キャンパスと附属市民総合医療センター（以下「センター病院」という。）（浦舟地区）を有し、その校地面積は、金沢八景キャンパス103,512㎡、福浦キャンパス94,469㎡、鶴見キャンパス7,852㎡、舞岡キャンパス27,307㎡、センター病院18,493㎡である。また、各キャンパスの校舎等の施設面積は、計119,174㎡であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。

大学の本部機能が置かれている金沢八景キャンパスは、横浜市の都心部から電車で約20分の金沢八景駅から徒歩5分という交通至便な環境にありながら、周囲を市の文化財にも指定されている樹叢（じゅそう）に囲まれるなど恵まれた自然環境にある。

各キャンパスの校舎には、講義室、研究室、演習室、実験・実習室等を配置している。

施設のバリアフリーについては、玄関等のスロープ、誘導床タイル、自動ドア、身障者用トイレ、身障者用エレベーター、身障者用駐車スペース等の整備を実施し、バリアフリー化に努めている。

安全・防犯面については、各キャンパスとも建物及び設備等の保全と、安全、秩序を維持するため、各部署の巡回、施設管理等の警備業務（委託）を行っており、火災、盗難、事故その他災害等の防止に努めている。また、各キャンパスとも、防犯カメラを設置するとともに、特にセキュリティが必要な部屋については、カードキーによる入退室管理等を行っている。

福浦キャンパスにおいては、平成24年12月に先端医科学研究センターが竣工し、研究環境の充実が図られた。さらに、トランスレーショナルリサーチを更に充実させるべく、平成27年8月に増築工事を竣工し、10月から順次稼働を開始している。

金沢八景キャンパスには新耐震基準を満たしていない校舎があるが、より優れた教育環境を目指して耐震補強と建て替えを内容とするキャンパス耐震整備事業を、校舎の所有者である横浜市と調整しながら進めている。平成26年2月に理学系研究棟が竣工し、同年11月に文科系研究棟の耐震補強工事が完成しており、また、本校舎の耐震補強及びYCUスクエアの建設工事は、平成27年度末までに完了予定となっている。YCUスクエアには、講義室を11室（収容定員約1,400人）設置することとしている。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面への配慮がなされていると判断する。

- 7-1-② 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

全学の情報システムは、学術院の下に情報教育推進ユニットを設置して、全学のICT環境整備に取り組んでいる。学術情報センター長をユニット長とし、ユニット会議を定期的に開催している。

各キャンパスを専用回線で結び、インターネットにはSINETを経由して接続している。また、学内のほぼすべての部屋に有線LAN、教室や会議室には無線LANを整備し、学生及び教職員は常時インターネットに接続できる環境となっている。機器が陳腐化しないようICT環境に係る設備は定期的（原則5年）に更新している。なお、ICT環境については、平成19年度に策定した学内IT化ロードマップを随時見直ししながら、計画的な整備を図っているものの、パソコンやLAN等、情報・通信設備を充実してほしいという意見が平成25年度の学生生活アンケート等で確認されている。

学部・大学院の在学生の学籍と教育課程等を管理・遂行するため、教務電算システムを導入している。教務電算システムは、在学生・卒業生を含む学生3万人余りの基本情報、異動情報、履修・成績情報、進路情報等を管理し、収集した情報を基に教育課程の見直し等を行うため統計調査等を行っており、5年ごとに更新を行っている。教務電算システムは、学生だけでなく、教職員のニーズや大学を取り巻く環境に合わせ、学生カルテ、出席管理、レポート課題登録といった機能を有している。なお、教務電算システムの運用に当たっては、1年ごとにメンテナンス業者と契約を結び、サポート、保守等の面で滞りなく処理を行えるよう備えている。

これらのことから、情報・通信設備の充実が求められるものの、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

7-1-③ 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

学務・教務部学術情報課が、金沢八景キャンパスの学術情報センター、福浦キャンパスの医学情報センターのほか、鶴見・舞岡キャンパスとセンター病院に各図書室を設置・運営している。学術情報センター及び医学情報センターには専任の司書職員を配置し、利用者の学習、教育、研究、診療のサポートを行っている。また、学術情報センターはLLテンプライブラリー及びLL実習室の管理を行っており、当該大学が力を注ぐ英語を中心とした語学教育への支援を行っている。

施設・設備面では、全キャンパスで751の閲覧席（閲覧用大型机、個人用閲覧席等）、学術情報センターに5室、医学情報センターに8室の研究個室を設置し、利用者のニーズによる使い分けを可能としている。また、全キャンパスで合計9のグループ学習用スペースを設置し、PBLに利用している。

学術情報センター、医学情報センターの開館時間は、平日8時45分から22時、土日9時から19時まで（休業期間を除く。）となっている。鶴見キャンパス図書室の開館時間は、平日8時45分から17時、センター病院図書室は、平日9時から18時、木原生物学研究所図書室は、平日9時から17時となっている。

医学情報センターでは、教職員及び実習実施学年（医学科5・6年次、看護学科3・4年次）に対して24時間利用を認めている。また、センター病院、鶴見キャンパス、木原生物学研究所の各図書室も関係者への24時間利用を認めている。医学情報センターにおいては、平成26年4月に、医学部の学生増により不足していた館内設置端末を増設した。

LL実習室（2室）は、各室50台のパソコンを設置し、授業に利用されるほか、空き時間には自習スペースとして開放している。LLテンプライブラリーには、CDやDVD、ビデオテープ等を利用するための機器を設置し、語学学習のための環境を整備している。

全キャンパスで図書約83万冊、雑誌約19,000タイトルを所蔵している。各図書館・室で所蔵している資料は、他図書館に取り寄せることもでき、資料活用に応じた利便性を高めている。特色あるコレクション

ンとして、地方史（約48,000冊）、社史・団体史（約18,000冊）が挙げられる。

電子ジャーナルについては、約23,000誌を契約しており、学内の端末のみならず学内者についてはリモートアクセスを用いて学外からも利用が可能である。また、データベースについても、論文検索や新聞記事、EBM（evidence-based medicine）支援ツール等、様々な種類を契約し、学習や研究、診療等の場面での利用が可能になっている。電子ジャーナルは専用のデータベースで検索ができるほか、論文検索のためのデータベースからもリンクしており、効率的な活用を実現する環境を整備している。

資料収集に当たっては、各学科・コースから選出された委員による図書館運営部会において購入する資料を決定している。図書の収集については、収書方針及び選書基準に基づき、カリキュラムや学科構成に配慮した選定用リストを作成した上で、図書館運営部会による選定を行っている。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

7-1-④ 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

学生の自主的学習環境として、図書館、情報教育実習室のほか、LLテープライブラリー、LL実習室、プラクティカル・イングリッシュ・センター等がある。その他、学部・研究科ごとに演習室・自習室や実習施設（シミュレーションセンター）を整備し、活用している。

国際総合科学部では、ゼミ指導において少人数制を敷いており、それぞれのゼミの趣旨に即した活動（プレゼンテーション、ディベート、グループワーク等）が活発に行えるよう演習実習室というゼミ専用の部屋を97室設置している。また、学生自習室及び知的たまり場（オープンスペース、学生交流ラウンジ等）を計21室確保している。

医学部医学科では、病棟での実習を行う5・6年次生については、医学情報センターを24時間開放している。

大学院学生には、授業以外の時間の多くを研究・実験に充てられるよう、共同研究室あるいは大学院生自習室（八景キャンパス：7室、福浦キャンパス：2室、鶴見キャンパス：3室）を整備し、学生の主体的な学習を促す環境を提供している。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-① 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

学部及び大学院の新生には、入学式後にオリエンテーションを実施し、教育課程や履修内容、学術情報センター等の施設利用のほか、学務に関する諸手続等についてガイダンスを実施している。2年次生以上にも、新学期開始時に教育課程や履修内容等に関するガイダンスを実施している。平成25年度に国際総合科学部の4年次生を対象としたカリキュラムアンケートでは、オリエンテーションやガイダンスがコース選択や履修科目の選択に役立ったと8割以上の学生が回答した。

これらのことから、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

学習支援として、担任制、オフィスアワー、メールの活用のほか成績不振者に対する個別面接等を実施

している。学部では、全学年を通じて担任制を導入している。

国際総合科学部では、1年次前期は全学部学生が履修する「教養ゼミ」（1クラス30人程度）の担当教員が担任を務めている。特に、「教養ゼミ」の担当教員は、分野の異なる2人の教員を配置しており、1年次生に対する学習支援体制を整備している。1年次後期は必修科目の「基礎ゼミ」（1クラス30人程度）の担当教員が担任を務めている。各教員のオフィスアワーとメールアドレスは、シラバスに記載しており、学生が随時参照できるようになっている。

医学部医学科では、1年次は10人の教員が担任を務めており、2年次からの専門教育への移行がスムーズに進むよう、2年次の担任は1年次の教員が引き続き担当するとともに、3年次以降も担任を配置している。

医学部看護学科では、1年次から3年次までは各3人の教員、4年次は4人の教員が担任を務めている。特に、4年次担任は国家試験模擬試験の成績不良者に対し、オフィスアワーを多く設け、補講、学習相談、助言を行っている。

留学生への学習支援として、上級生がマンツーマンで助言を行い、新入留学生をサポートするチューター制度を設けている。授業のノート及び試験時のレポートの日本語添削等、新入留学生とチューターで相談の上、2～4か月間の活動をしている。

社会人学生への学習支援として、講義・演習科目を夜間・土曜日にも開講するなど、勤務を継続しながら大学院で修学できるように配慮するとともに、長期履修学生制度により、修業年限を超えて、計画的に教育課程を履修する制度を整備している。

障害のある学生への対応については、関係所管、教員及び保健管理センターが連携して行っている。また、発達障害の学生への対応を含め、サポートチームの体制構築を進めている。

これらのことから、学習支援等が適切に行われていると判断する。

7-2-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

学生のクラブ・サークル活動や自治活動等の課外活動に対しては、サークル棟や体育館、グラウンド等の施設整備や顧問教員を配置するなどの支援をしている。自治団体の幹部を務める学生とは定期的に情報交換をする場を設け、適宜、大学からの指導や、要望の聴取を行う機会としている。そのほかに学生の自主活動として大学祭があるが、関係教職員による警備巡回を行うなど協力・支援体制をとっている。

施設・物品等の利用については届出に基づき使用を認め、補助金はクラブ活動に対して1団体につき上限4万円を配賦し、そのほかにも必要に応じて備品充実金（後援会負担）や大会参加費等の補助を行っている。また、スポーツ施設を取り扱う維持管理業者へ依頼し、各施設の老朽具合の調査を行い、修繕・改修の必要性の優先順位をつけ、計画的に施設改修を実施している。

課外活動等においては、当該大学の名誉、学生の士気を高めた活動について、学生又は活動団体に対し、学長賞・学長奨励賞を授与している。平成25年度は、ウィンドサーフィンの世界選手権に日本代表として出場し3位に入賞した学生を表彰している。

平成27年1月に学生のボランティア窓口であるボランティア支援室を開設した。今まで学生が部活動等の課外活動・個人やグループ等で行っていたボランティア活動の窓口を大学として一元化し、大学の特色を反映させた独自プログラムを学生に提供しており、平成27年度11月末までに、100人以上の学生が登録し

ている。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-2-⑤ 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

生活支援等に関する学生のニーズを全学的に把握するため、学生生活アンケートを実施し、学生生活の支援等に活用している。学生生活アンケートは、学生・キャリア支援課学生担当が中心となり、関係所管及び学生生活保健協議会と協議の上で設問を考案し、4年ごとに実施している(直近は平成25年度に実施、次回は平成28年度実施予定)。また、アンケート結果をまとめた調査報告書をウェブサイトで公開している。

就職サポートについては、学生・キャリア支援課において、平成23年度より専任のキャリア・コンサルタントが学生の就職相談やキャリア相談を行っている。

卒業(修了)生へ相談ができ、支援が受けられるキャリアサポーター制度、就職が内定した学生が下級生を支援するキャリアメンター制度等、様々な立場から学生を支援する環境を整備している。平成24年度に約500人だったキャリアサポーター登録者数は、平成26年度末には1,000人を超えている。また、平成24年度より順次、学生・キャリア支援課職員がキャリア・コンサルタントの有資格者となることで、学生支援の質的向上を図っている。

平成25年度から北九州市立大学と協定を締結し、平成26年度は全国10大学と協定を締結して協定大学間で学生の支援を行う「就職支援パートナーシップ制度」を設け地方出身の横浜市大学生がどのパートナー大学に行っても、その大学の学生と同様の支援を受けられる仕組みを整えている。

保健管理センターでは、金沢八景、福浦、鶴見の各キャンパスに保健室を設け、また、全学生を対象としたキャンパス相談という総合相談対応窓口を設け、学生の心身の健康をサポートしている。このキャンパス相談は、臨床心理士により実施されており、適宜、精神科医師(保健管理センター長等)との面接も導入している。また、運動部に入部した新入生部員に対して心電図検査を実施し、異常者の早期発見に努めるとともに、定期健康診断時には、問診票にメンタルヘルス状態を診断するための項目を複数盛り込み不調者のスクリーニングを行い、必要に応じて面談等の介入を体系的に実施し、メンタルヘルス不調への早期介入や自殺予防のための危機介入に努めている。

留学生に対する支援では、グローバル推進課により、国際学生会館等の紹介や留学生住宅総合補償を活用した機関補償等の宿舍確保支援、地元の中学校や高等学校への出前授業の仲介等、各種交流事業を行っている。

障害のある学生については、学生の要望を聴取し、自動ドアやスロープの設置等、施設のバリアフリー化のほか、車両入構の許可やロッカーの使用期限延長等、柔軟に対応している。また、就職面でのサポートとして、特別な支援を要する学生を対象とした学生・キャリア支援課による外部セミナーや支援事業者の紹介、校内でのキャリア・就職相談を実施している。

これらのことから、生活支援等が適切に行われていると判断する。

7-2-⑥ 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

学生に対する経済面の援助としては、日本学生支援機構による奨学金や緊急時の貸与、地方公共団体及び各種民間機関等の奨学金、当該大学の授業料減免制度・災害見舞金制度による支援を行っている。また、

授業料減免を受けた学生のうち、経済的困窮度の高い学部1年次生にはスタートアップ奨学金制度を別途設けている。各種奨学金・授業料減免制度については、掲示やウェブサイト等で周知しているほか、適宜、説明会を実施している。

日本学生支援機構奨学金の貸与者は、平成26年度末で、全学部学生の30.9%、全大学院学生の22.7%となっており、授業料減免措置数は、平成26年度末で、全学部学生の6.0%、全大学院学生の3.3%である。

災害見舞金の支給実績は、例年1人程度であるが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の際には、災害見舞金を特別運用し、在学生のみならず、当該年度入学予定者にも対象を拡大して支援を行った。

その他、卒業生の伊藤雅俊氏からの寄附を財源とする伊藤雅俊奨学金制度（経営科学系経営学コース・会計学コースの成績優秀者が対象、平成26年度3人に給付。）、学習意欲向上及び教育研究の活性化を図るため、前年度の成績優秀者（学部学生）を対象に、半期分の授業料相当額の学業奨励金を給付する成績優秀者特待生制度（平成26年度47人に給付。）を設けている。

これらのことから、学生に対する経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成26年度に学生のボランティア窓口であるボランティア支援室を開設してボランティア活動の窓口を大学として一元化し、大学の特色を反映させた独自プログラムを学生に提供している。
- 就職支援において、卒業（修了）生から支援が受けられるキャリアサポーター制度や就職が内定した学生が下級生を支援するキャリアメンター制度を整備し、キャリアサポーターの登録数は、1,000人を超えている。

基準8 教育の内部質保証システム

- 8-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していること。
- 8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、教育の質の改善・向上を図るための取組が適切に行われ、機能していること。

【評価結果】

基準8を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

全学の教育研究の理念と目標を実現し、一層の充実を図るための組織として、学長、副学長、学部長、研究科長、学科長、学務・教務部長、研究推進部長、教育推進課長等で構成される教育研究自己点検評価委員会を設置している。同委員会では、年度ごとに各学部、研究科の自己点検の基本方針を定めるとともに、年度末に各学部、研究科の取組の成果を分析し、次年度に向けた取組を指示している。

各学部・研究科における、教育の質に関する自己点検・評価の作成プロセスとして、毎年度、前年度の課題を抽出した上で、教育研究自己点検評価委員会に年度初めに報告し、年度中に改善に向けた取組を行い、年度末に各々の運営会議で取組の実施状況の確認を行っている。

学生が身に付けた学習成果については、各学部、研究科での授業評価アンケート、カリキュラム評価アンケート等の実施を通じて各々の運営会議にて現状を把握し、教育研究自己点検評価委員会に報告することによって、FD活動等に活かしている。

これらのことから、教育の取組状況や学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能していると判断する。

8-1-② 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

教育の質の改善・向上のため、授業評価アンケート及び国際総合科学部で実施しているカリキュラム評価アンケートにて学生から意見を聴取している。

授業評価アンケートの集計結果は担当教員にフィードバックし、個々の教員レベルでの授業改善材料にしている。また、国際総合科学部では、結果概要を学内専用ウェブサイトで学生にも閲覧可能にしている。

授業評価アンケートの自由記述欄に記載された学生のコメントについては、整理を行い、懸案事項については各会議内で共有を図っている。また、カリキュラム評価アンケートについても、集計結果をFD推進委員会及び各学系会議等にて公表し、各学系・コースで教育課程策定、改編時の参考及び検討材料としている。

学生のニーズを全学的に把握するため、学生生活アンケートを実施し、学習環境をはじめとする学生生活全般の改善等に活用している。例えば、教育課程に対する満足度に関する平成21・25年度に共通する設問について、「満足」「やや満足」と回答した学部学生の割合は増加傾向（21年度32.5%、25年度46.3%）にある。

都市社会文化研究科では、年2回の授業評価を実施しており、その評価を受けて、秋には院生懇談会を開催して、大学院学生の要望に応えた研究環境づくりを実践している。

医学部医学科では、年2回、各学年の学生代表と医学部長をはじめとした教員管理職、福浦キャンパス学務・教務課職員で懇談会を実施し、様々なテーマでディスカッションを行っている。

医学部看護学科では、平成26年度から「学科長への意見箱」を設けて、学生からの意見をくみ上げ、教育環境の改善を行う体制を整えている。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

8-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

平成26年度までは、卒業（修了）生に関する情報収集・管理が組織的・定期的ではなく、各部署でそれぞれが行っていたため、平成27年度に総務・財務課内に卒業生連携強化等担当を設け、卒業（修了）生、大学、在学生にとって良い関係が築けるよう組織的な対応を図っている。なお、医学部看護学科では、附属2病院看護部との連携会議において、就職した卒業生の動向について情報交換を行っている。

毎年開催される公立大学法人横浜市立大学後援会においては、大学への意見が数多く寄せられ、教職員が大学に対する学外者の評価を直接聴取する機会となっている。同後援会からは、単に意見が寄せられるだけでなく、学生の国際交流事業等、取組を強化する必要があると判断された事業への財政的な支援も行われている。

これらのことから、卒業（修了）生からの組織的で系統的な意見聴取を除いて、学外関係者の意見が教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

8-2-① ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

全学的なFDの管理は、学長をトップとする教育研究自己点検評価委員会が行っている。

各学部、研究科のFDの実施に当たっては、国際総合科学部ではFD推進委員会において、研究科では教授会や運営会議において、FD年間計画や目標等を検討し、それらに沿って実施する体制を整備している。また、医学部では、医学教育センターの医学教育推進部門と看護学科・看護学専攻FD委員会において、FDを実施する体制を整備している。

平成26年度、国際総合科学部では、「教養ゼミFD研修会」「英語で行うワークショップ」等のFD研修会を計8回開催し、延べ254人が参加している。医学部では、医学教育改革や多職種協働等のFD研修会を計4回開催し、延べ298人が参加している。

FD研修会以外にも、医学研究科医科学専攻では、授業評価アンケートの評価の高かった3つの講義を模擬授業（授業参観）とし、ビデオ撮影を行って授業改善に資する参考資料としている。

これらのことから、FD活動が、適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

8-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

教育活動の質の向上のために重要な役割を果たす職員の資質向上に関しては、人材育成プランに沿って、

横浜市立大学

テーマ別・職階別の研修プログラムが組まれているほか、課単位でも研修プログラムを計画し実施している。事務職員、技術職員等に対して、(事務系)新採用職員研修、キャリアデザイン研修、コミュニケーション研修等を実施し、図書館職員についても、専門知識修得のための研修等に職員派遣を行っている。

教育補助者として、TA及びSAを導入しており、TAは、教育的配慮の下に、学部学生等に対する助言や実験、実習等の教育補助を行い、大学教育の充実や大学院学生への教育トレーニングの機会提供を図っている。SAは大学院学生、学部学生に対し、主として出席管理等の補助業務を行っている。TA、SAに対する研修については、授業を担当する教員から適宜、指導助言を与えることとしている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 卒業（修了）後、数年経過した卒業（修了）生に対する意見聴取は、組織的には行われていない。

基準9 財務基盤及び管理運営

- 9-1 適切かつ安定した財務基盤を有し、収支に係る計画等が適切に策定・履行され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていること。
- 9-2 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること。
- 9-3 大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

平成26年度末現在、当該大学の設置者である公立大学法人の資産は、固定資産39,287,718千円、流動資産17,445,765千円であり、資産合計56,733,483千円である。当該大学の教育研究活動を適切かつ安定して展開するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。

負債については、固定負債18,487,195千円、流動負債10,159,900千円であり、負債合計28,647,095千円である。これらの負債のうち、当該法人の設立団体である横浜市からの長期借入金3,387,000千円は医療用機器等購入のためであり、償還財源についても横浜市からの支援を受けている。その他の負債については、長期及び短期のリース債務2,210,401千円を含んでいるものの、地方独立行政法人会計基準固有の会計処理により、負債の部に計上されているものがほとんどであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

9-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

経常的収入としては、当該法人の設立団体である横浜市から措置される運営費交付金、学生納付金、附属病院収入、外部資金等で構成している。なお、平成22年度から5年間の状況から、学生納付金収入及び附属病院収入を安定して確保している。

受託研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。また、積極的な競争的資金の獲得を進めており、平成23年度に文部科学省のイノベーションシステム整備事業に採択され、平成25年度には科学技術振興機構より再生医療実現拠点ネットワークプログラムに採択されるなど大型基盤研究費の獲得実績を上げている。

これらのことから、教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

9-1-③ 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

当該大学の収支計画については、平成 23～28 年度までの 6 年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、地方独立行政法人法に従い策定され、経営審議会の審議を経て決定している。

また、これらの収支計画等は、ウェブサイトで公開し、周知を図っている。

さらに、これら収支計画を踏まえて、予算編成方針等を学内グループウェアに掲示するなど、当該大学の教職員に明示されている。

これらのことから、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

9-1-④ 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成 26 年度末現在、当該大学の収支状況は、損益計算書における経常費用 65,475,698 千円、経常収益 65,797,127 千円、経常利益 321,429 千円、当期総利益は 436,427 千円であり、貸借対照表における利益剰余金 3,088,978 千円となっている。なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

9-1-⑤ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当該大学の予算配分に当たっては、予算編成方針を作成し、学内の各会議で説明し、了承を得た上で理事長が決定した後に、各部署に対して通知している。予算配分に当たっては、理事長、副理事長、学長、副学長、事務局長等により構成される予算編成会議により、個々の事業の必要性、重要性、緊急性、予算額の妥当性等の状況を踏まえ、また、中期目標、中期計画の達成を重要な視点とし、過年度における執行状況を踏まえて、配分額を決定している。

また、施設・設備に対する予算配分については、法人全体の施設整備審議会において、優先順位を明確にして適正に配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

9-1-⑥ 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

地方独立行政法人法等関係法令に基づき、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面が作成され、経営審議会の承認を受けて、横浜市長に提出され、その承認を受けている。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行っている。

監事の監査については、監事監査規程に基づき、監査計画を策定し、監査を実施し、理事長に対して監査報告書を提出している。

会計監査人の監査については、横浜市長が選任した会計監査人により実施している。

内部監査については、内部監査委員会が内部監査要綱に基づき、監査計画を策定し、会計監査及び業務監査を実施し、監査報告を理事長に提出している。

また、毎年度、監事、会計監査人及び内部監査委員による監査連絡調整会議を開催し、監査の実施状況や結果を報告し、情報共有を図っている。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

9-2-① 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

理事長、副理事長及び理事から構成される経営組織と学長、副学長3人及び学部長をはじめとした部局長等から構成される教育研究組織の役割を区分し、それぞれの権限と責任の所在の明確化を図っている。

経営組織の審議機関である経営審議会は、法人の代表者である理事長を議長として、副理事長（学長）、理事（副学長）2人、理事（附属病院長）、理事（事務局長）、その他理事5人の計11人で構成しており、月1回程度開催している。なお、経営審議会には学長をはじめ、副学長、附属病院長が理事として参加することで、教育研究組織の意向を経営組織へ直接伝えることが可能になっている。

教育研究組織の審議機関である教育研究審議会は、学長を議長として、副学長や、学部長をはじめとした部局長及び学外委員の計23人の教育研究関係者で構成しており、月1回程度開催している。

その他、経営・教学両方の視点から重要な事項や緊急案件の審議等を行う常務会的機関として、経営方針会議を原則月2回開催するほか、法人経営に関する全学的調整事項等の協議や情報共有を行う合同調整会議を原則月1回開催している。また、各部局では、教授会（代議員会）等の管理運営組織を設置している。

事務組織は、5部（企画総務部、学務・教務部、研究推進部、医学・病院統括部及び市民総合医療センター管理部）で構成しており、各年度の繁閑、業務執行方法の変更等を確認し、必要性及び効率性を踏まえ、職員配置を行っている。平成17年度の公立大学法人化に伴い、横浜市からの派遣職員については段階的に解消を図っており、平成27年5月1日現在、市派遣職員の割合は18%である。

危機管理等に係る体制としては、監事及び会計監査担当による監査体制を整備し、大学運営の執行管理に努めているほか、コンプライアンス推進委員会及び内部通報制度委員会を組織するなど、法人・大学内におけるリスク管理の向上に努めている。また、災害等の危機管理体制については危機管理規程を定めているほか、金沢八景、福浦キャンパスの職員が立ち上げた危機管理プロジェクトにおいて、国内や構内での緊急対応や、海外派遣プログラムの緊急時の対応についてまとめた「危機管理マニュアル」を策定している。

研究費の不正使用防止については「公立大学法人横浜市立大学における研究費の不正使用防止の実行計画」を定め、責任体系の明確化や検収センターの設置等の取組を進めている。

生命倫理等については、研究が適正に実施されるよう「公立大学法人横浜市立大学医学部等における研究等の倫理に関する規程」や「公立大学法人横浜市立大学国際総合科学部・国際総合科学研究科におけるヒトを直接の対象とする研究に関する倫理委員会規程」等を定めている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

9-2-② 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

学生のニーズを全学的に把握するため、学生生活アンケートを実施し、大学の管理運営の改善等に活用している。学生生活アンケートは、学生・キャリア支援課学生担当が中心となり、関係所管及び学生生活保健協議会と協議の上で設問を考案し、4年ごとに実施している。アンケート結果は報告書にまとめ、ウェブサイトに掲載し、情報を公開している。

学生生活アンケートを基に実施したキャンパス内の改善事例として、本校舎トイレの改修、学生交流ラウンジの整備、コンビニエンスストアの誘致や携帯電話の電波状況の改善等を行っている。

教員からの意見、ニーズについては、教育研究審議会や合同調整会議、教授会、代議員会、運営会議、系列教員会議のほか、国際総合科学部においては学系長会議、各学系会議・コース会議、医学部医学科においては医学教育センター会議、部門会議、看護学科においては将来構想委員会、教務委員会、研究科においては専攻会議で把握し、管理運営に反映させている。

職員からの意見、ニーズについては、連絡調整会議等の諸会議のほか、法人が直面している課題については、幅広い職位の職員を構成員としたワーキングを適宜設置し、意見の把握に努めている。また、理事長が定期的に各部署をまわり、教職員と意見交換する機会を設けている。

保健管理センターに設置しているキャンパス相談に専門のカウンセラーを配置し、教職員が日頃抱えている悩み等の相談に乗る体制を整備しており、個人の相談だけでなく、場合によっては、ゼミや研究室、部署単位での相談にも対応し、関係者や関係部署と連携を図っている。

学外関係者のニーズについては、経営審議会、同窓会、後援会及びキャリアサポーターの集い等の機会にニーズを把握し、必要な対応措置をとっている。

これらのことから、大学の構成員、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

9-2-2③ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

監事は非常勤2人を配置し、監事監査規程に基づき会計監査及び業務監査を実施している。監事は毎年度監査計画を策定し、その計画に基づき、監査を実施しており、その結果は、監査報告書として取りまとめ、理事長に報告している。また、経営審議会等に出席し意見を述べている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

9-2-2④ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

事務系職員の「人材育成の基本方針」「人材育成体系」「取組の方向」について示した「人材育成プラン」を平成23年3月に策定し、計画的な人材育成とモチベーションの向上に結び付けている。

人材育成は、職場におけるOJTを基本として職員の資質向上を図っているが、職員として配属先の職場に限定されずに必要とされる知識、技術を修得する機会としてOFF-JTによる研修も行っている。この研修制度は、職位・階層別研修、意識啓発研修等に加え、業務に必要なスキル・知識修得を目的とした実務研修を拡充させるなど、職員の人材育成に、より一層資するよう改善を進めている。平成26年度には、14の研修会に延べ987人が参加している。

職員の資格取得について受講料や受験料等を助成する資格取得支援制度を実施し、職員の能力開発と自己啓発の促進を図っている。平成26年度には、職員13人に対して合計18万円余りを支援している。

その他、大学案内作成、保護者説明会、職員育成、危機管理といったテーマについて、複数の部署の職員から構成されるプロジェクトチームを設置し取り組んでおり、人材育成の促進を図っている。

法人固有職員の人材育成が円滑な大学運営に必須であり急務であるため、「人材育成プラン」の見直しをはじめ、現行の各種制度や研修等について充実を図っている。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

9-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

自己点検・評価は、法人教職員全体で課題及びその解決に向けた取組等を共有するため、理事長を本部長とする大学評価本部を設置して中期目標・中期計画の確実な達成を目指して全学的な体制で行っている。主に法人で毎年策定している年度計画を対象に自己点検・評価を実施している。

年度計画は教育研究、附属病院、法人経営等の各項目で構成され、法人の業務を網羅している。

自己点検・評価のプロセスは、年度前半の中間点における振り返り、年度終了時における各担当部署で行った自己点検・評価を基に、企画総務部、学務・教務部、医学・病院統括部及びセンター病院の各部局に配置された企画課で「年度計画における業務の実績報告書」として取りまとめ、大学・法人の各会議体で審議をした後、最終的に6月末に、横浜市公立大学法人評価委員会（以下「法人評価委員会」という。）へ提出し、外部評価を受けており、報告書の作成に際しては、各計画において指標となるデータ・数値等についても記載するように配慮している。評価結果は、ウェブサイトだけでなく学内の諸会議等でも報告している。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われていると判断する。

9-3-② 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

自己点検・評価の結果は「年度計画における業務の実績報告書」としてまとめ、外部有識者を加えた法人の経営審議会及び教育研究審議会で審議している。その後、外部評価機関である法人評価委員会に実績報告書を提出し、評価を受けている。なお、評価結果の中で改善等を指摘された事項については、速やかに学内にフィードバックし、改善に取り組み、その取組・改善状況を法人評価委員会に報告し再度意見を受けている。

学校教育法第109条第2項に定めのある大学機関別認証評価については、平成21年度に大学評価・学位授与機構において受審し、「大学評価基準を満たしている。」との評価結果を受けている。

医学部医学科では、国際標準の教育を実施するため、平成25年度にSGBコンサルタント（本部：米国シカゴ）における外部評価を受審している。

これらのことから、大学の活動の状況について、外部者による評価が行われていると判断する。

9-3-③ 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

法人評価委員会による、年度計画の業務実績報告に対する評価結果は、大学評価本部及び経営審議会で報告し、学内にフィードバックしている。あわせて、各部局に配置された企画課において、評価結果における指摘事項について整理し、各担当部署と調整を行い、改善を行っている。指摘事項については、その取組・改善状況を法人評価委員会に報告し再度意見を受けることもあり、年度中に着実に改善が図られるよう大学評価本部を中心に全学的な進行管理を行っている。

前回の大学機関別認証評価において改善を要する点として指摘があった事項のうち、「研究院体制や簡素な職階制としている教員組織編制等の更なる適正化」という指摘に対しては、研究院を廃止の上、学術院を設置し、一時は廃止した講師職を復活させている。「大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学充足率が低い。」という指摘に対しては、平成26年度入試から医学研究科医科学専攻（修士課程）の入学定員を30人から20人に、平成27年度入試から生命ナノシステム研究科（博士後期課

横浜市立大学

程)の入学定員を20人から10人に削減している。「更なる学位の質の向上」という指摘に対しては、前回の認証評価時に確認された対策を継続して、学位の質向上に取り組んでいる。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 事務系職員の「人材育成の基本方針」「人材育成体系」「取組の方向」について示した「人材育成プラン」を平成22年度に策定し、計画的な人材育成とモチベーションの向上に結び付いている。

基準10 教育情報等の公表

10-1 大学の教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。

【評価結果】

基準10を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

大学の目的を定めた学則や中期目標については、ウェブサイトや学内専用の教職員サイト「YCUネット」に掲載するとともに、総合履修ガイドにも掲載し、学生・教職員への周知を図っている。

大学の理念としてYCUミッションを掲げ、教育重視・学生中心・地域貢献の3つを基本方針として教育研究に取り組んでいる。大学の理念は、ウェブサイト及び大学総合案内（PROSPECTUS）へ掲載するなど学内外への周知を図っている。

中期目標は、毎年度の年度計画策定や業務実績報告書の作成、教員評価制度の運用等を通じて教員へ周知するとともに、職員に対しては中期目標・中期計画に関する新採用職員研修を実施している。

これらのことから、大学の目的が、適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

10-1-② 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

全学及び各学部、研究科の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び人材育成目標・学位授与方針は、ウェブサイトに掲載して広く周知を図っている。また、入試選抜者要項、学生募集要項には、入学者受入方針を、大学案内、大学総合案内には、人材育成目標・学位授与方針等をそれぞれ掲載している。

入試者選抜要項、学生募集要項及び大学案内は、オープンキャンパス、学外進学相談会、高校教員や予備校を対象とした大学説明会で配布するとともに、受験生等からの請求に応じて個別に送付するなど、公表・周知を図っている。

これらのことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されていると判断する。

10-1-③ 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。

教育研究活動の状況については、ウェブサイトや冊子に加えDVD等のメディアを活用して公表している。学校教育法施行規則第172条の2及び教育職員免許法施行規則第22条の6に規定される事項については、書面調査の時点では必ずしも十分に公表されていなかったものの、平成27年12月末までに公表している。また、平成26年度から、大学評価・学位授与機構による大学ポートレートでも教育研究活動の状況について公表している。

これらのことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 横浜市立大学

(2) 所在地 神奈川県横浜市

(3) 学部等の構成

学部：国際総合科学部、医学部

研究科：都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科、医学研究科

附置研究所：木原生物学研究所、先端医学研究センター

関連施設：学術情報センター、附属病院、附属市民総合医療センター

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部 4,155人、大学院 734人

専任教員数：397人

助手数：0人

2 特徴

本学は、昭和24年に横浜市立横浜商業専門学校（Y専）を前身とする横浜市立大学商学部として発足し、昭和27年には横浜医科大学を前身とした医学部、及び文理学部が設置された。その後、大学院や看護短期大学部の設置など教育研究組織の拡大充実に努めてきた。そして、平成17年には公立大学法人化及び教育プログラムに係る大学改革を遂行し、現在は公立大学法人横浜市立大学が運営する2学部、5研究科からなる総合大学となっている。

大学の校舎等の施設として、金沢八景キャンパス、福浦キャンパス・附属病院、鶴見キャンパス及び舞岡キャンパス・木原生物学研究所の4キャンパスに加え、附属市民総合医療センターを設置している。

本学は、法人化に際し、「市が有する意義ある大学として、市民が誇りうる、市民に貢献する大学となること、更には、発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学となること」を目標に定め、この目標を達成するため、「教育重視・学生中心・地域貢献」を基本方針としている。

教育研究面の特徴としては、次の点が挙げられる。

①実践的な教養教育として、全学生が共通で履修する「共通教養科目」を中心とした学士課程教育体系を構築し、自ら課題を見つけ探求する姿勢と様々な問題に対し

て解決する能力を備えることを目標としている。

②英語の実践力養成のため、共通教養科目の中核に「Practical English」を置き、TOEFL500点相当の取得を単位取得の要件としている。また、留学レベルの英語力到達を目指す学生のために、「Advanced Practical English」という科目群を設置している。

③国際総合科学部は、一学部に人文科学・社会科学・自然科学の3分野を配置し、領域横断的で実践的な教養教育を行う4学系12コースで編成されている。

④医学部医学科では、文部科学省の医学教育モデル・コア・カリキュラムに則したカリキュラムを構築する他、医療安全、倫理教育に力を入れている。また、リサーチマインドを持つ優れた臨床医・医学研究者養成のため、4年次に約3か月間の教室配属科目を設置している。

⑤医学部看護学科では充実した実習室での演習実施に加え、学生が自身の実践能力向上に向けた学習の軌跡がわかるようにポートフォリオを用いた指導を行っている。

⑥理化学研究所等国内の研究機関と連携大学院を組織している他、MD アンダーソンがんセンターなどの協定研究機関もあり、高度な教育研究体制を構築している。

⑦大学院では、「長期履修制度」を導入し、医学研究科は附属2病院の後期研修制度との乗り入れができる。

⑧主にアジアの各都市が抱える課題の解決を目指す大学間ネットワーク「アカデミックコンソーシアム事業」を推進するため、グローバル都市協力研究センターを設置し、教育研究活動の国際化を推進している。また、海外拠点として、カリフォルニアオフィスを設置している。

⑨文部科学省「理数学生育成支援事業」への採択により次世代を担う研究者、技術者育成を目指し、組織的・継続的な学部大学院5年一貫教育プログラムを構築している。また、文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」により、横浜市との連携による超高齢社会の課題解決・環境問題への取組、健康都市づくりを目指すとともに、厚生労働省「難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業」、JST「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」への採択により、希少難病の病態解明と治療法開発、iPS細胞からヒト代謝性臓器（肝臓）を製造可能な研究開発拠点の実現を目指す。

⑩木原生物学研究所では、コムギ・トウガラシの遺伝資源約6千種を所有している優位性を活かした研究を推進している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

大学の目的

本学の目的は、学則の第1条に「発展する国際都市・横浜とともに歩み、教育に重点を置き、幅広い教養と高い専門的能力の育成を目指す実践的な国際教養大学として、教養教育と専門教育を有機的に結び付け、国際都市横浜にふさわしい国際性、創造性、倫理観を持った人材を育てるとともに、教育・研究・運営が、市民・横浜市・市内産業界及び医療の分野をはじめとする多様な市民社会の要請に迅速に応えること」と定められている。また、第2期中期目標において、大学の基本的な目標として「知識基盤社会の進展の中で、横浜市が有する大学として、発展する国際都市・横浜とともに歩み、大学の国際化を進め、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成すること。また、研究成果や知的財産を活用して、横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等に対して積極的に取り組むこと。」と定められているとともに、目標の実現に向けて「『教育重視・学生中心・地域貢献』という基本方針のもと、大学の自主的・自律的な運営と更なる発展を目指し、第1期中期目標期間中に整備した組織・体制の強化と、教育研究を一層活発に進めること」と定められている。

大学の教育に関する目標

上記の基本的目標に基づき、教育に関する目標を以下のとおり定めている。

（1）全学的な目標

教育の質の保証・向上を目指すため、明確な入学者受入方針（アドミッションポリシー）、人材育成目標・学位授与方針（ディプロマポリシー）及びその目標達成のための教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）を示し、それに沿って大学を運営する。

また、幅広い教養と専門能力を兼ね備え、我が国のみならず世界の第一線で活躍できる人材及び横浜市が有する大学として、横浜市を始めとした大都市の抱える課題、横浜市民の生活に密着した課題等の解決に取り組むことのできる人材を育成する。これらを実現するため、教育研究内容の充実を図るとともに、教育環境の整備を更に推進する。

（2）学部教育に関する目標

（共通教養教育）

自ら課題を見つけ探求する姿勢と、様々な問題を解決する能力を備え、国際社会で活躍できる基礎となる幅広い教養と豊かな人間性・倫理観を養うことを目指し、共通教養教育を充実させる。

（国際総合科学部）

共通教養教育と専門教養教育を連携させた「実践的な高度教養教育」を実施し、幅広く高度な教養を身に付け、かつそれを人文科学、社会科学、自然科学のさまざまな分野において総合し、国際的視野に立って、実践的に応用できる資質をもった人材を育成することを目的とする。

（医学部）

学問の府として広く医学・看護学及び医療の知識と技術を授け、より高度な学識・倫理観と実践能力を培うことによって、地域社会及び国際社会において活躍・貢献することのできる人材を育成するとともに創造的研究を遂行し、社会の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

（3）大学院教育に関する目標

(大学院共通)

社会のニーズに対応できる柔軟な体制を構築し、既存の枠組みを超えた領域横断的な教育研究を推進する。

(都市社会文化研究科, 国際マネジメント研究科, 生命ナノシステム科学研究科及び生命医科学研究科)

自然科学の飛躍的な発展や、国際化による社会・経済活動の変化を受け、新たな学問領域の構築と実践的な研究を行うために実施した大学院再編の趣旨を踏まえ、大学院と学部の間に一貫性のある教育を実施する。

また、横浜市を始めとした大都市の抱える課題を実践的に研究し、高い実務能力を持つ専門家や、生命科学の進展に寄与し、理系と医系の分野の融合により医療の基盤を支える人材を育成するとともに、高度の学術研究を行い、その成果を地域社会、更に世界に発信できる人材を育成する。

(医学研究科)

生命科学の基礎に立脚して先端的な医療を支える高度の専門的職業人を育成する。また、高度の学術研究を行い、その成果を地域社会、更に世界に発信できる人材を育成する。

(4) 学生支援に関する目標

学生の学習成果の最大化を図るため、学習環境の整備、キャリア開発支援、経済的支援、学生の地域貢献活動の支援等を充実させる。

(5) 国際化に関する目標

国際社会に開かれた大学として、海外の大学及び国際機関との連携を強化し、相互交流を積極的に進めるとともに、市内・学内における多文化共生に関する取組を推進し、グローバルな視野をもって活躍できる人材を育成する。また、横浜市の国際政策と連携して、国際都市・横浜の魅力づくりに貢献する。

